

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月28日
【事業年度】	第96期（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）
【会社名】	株式会社きらぼし銀行 （旧会社名 株式会社東京都市銀行）
【英訳名】	Kiraboshi Bank, Ltd. （旧英訳名 The Tokyo Tomin Bank, Limited）
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 渡邊 壽信
【本店の所在の場所】	東京都港区南青山三丁目10番43号 （平成29年9月19日付で本店所在地を東京都港区六本木二丁目3番11号から上記に移転しております。）
【電話番号】	東京(03)3352-2206（経営企画部 財務室）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 経営企画部長 澁谷 浩
【最寄りの連絡場所】	東京都港区南青山三丁目10番43号
【電話番号】	東京(03)3352-2206（経営企画部 財務室）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 経営企画部長 澁谷 浩
【縦覧に供する場所】	金融商品取引法の規定による縦覧場所はありません。

（注） 当行は、平成30年5月1日に株式会社八千代銀行及び株式会社新銀行東京と合併し（存続会社は株式会社八千代銀行、消滅会社は当行及び株式会社新銀行東京）、会社名を「株式会社きらぼし銀行」、英訳名を「Kiraboshi Bank, Ltd.」に変更しております。

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
		(自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日)	(自平成26年 4月1日 至平成27年 3月31日)	(自平成27年 4月1日 至平成28年 3月31日)	(自平成28年 4月1日 至平成29年 3月31日)	(自平成29年 4月1日 至平成30年 3月31日)
連結経常収益	百万円	45,691	45,937	43,883	43,235	42,703
連結経常利益	百万円	5,957	8,069	7,833	4,074	1,972
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	4,952	4,269	4,707	1,778	1,048
連結包括利益	百万円	5,473	14,823	751	2,359	5,092
連結純資産額	百万円	81,073	93,717	92,020	108,288	111,933
連結総資産額	百万円	2,539,381	2,689,468	2,790,400	2,774,485	2,784,987
1株当たり純資産額	円	2,082.19	2,404.85	2,360.18	2,726.75	2,820.78
1株当たり当期純利益	円	127.71	109.97	121.22	45.11	26.47
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	127.42	-	-	-	-
自己資本比率	%	3.18	3.47	3.28	3.89	4.00
連結自己資本利益率	%	6.14	4.89	5.08	1.78	0.95
連結株価収益率	倍	8.37	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	49,976	176,913	114,665	31,351	42,996
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	44,709	74,501	21,912	46,504	43,935
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	2,205	12,240	10,804	4,381	1,579
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	122,982	213,160	295,114	305,890	305,255
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,608 [584]	1,584 [589]	1,581 [636]	1,582 [623]	1,545 [572]

(注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 平成29年度より、当行の連結子会社である株式会社とみん経営研究所（平成29年4月3日付で株式会社きらぼしコンサルティングに商号変更）は、当行の親会社である株式会社東京TYフィナンシャルグループが直接出資する完全子会社となり、連結の範囲から除外しております。なお、株式会社東京TYフィナンシャルグループは、平成30年5月1日付で株式会社東京きらぼしフィナンシャルグループに商号変更しております。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、平成26年度以降は潜在株式がないため記載しておりません。

4 自己資本比率は、（期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末非支配株主持分）を期末資産の部の合計で除して算出しております。なお、本「自己資本比率」は、自己資本比率告示（平成18年金融庁告示第19号）に定める自己資本比率ではありません。

5 連結株価収益率については、平成26年10月1日付で株式移転により完全親会社株式会社東京TYフィナンシャルグループを設立したことに伴い当行株式は平成26年9月26日に上場廃止となったため、平成26年度以降は記載しておりません。なお、株式会社東京TYフィナンシャルグループは、平成30年5月1日付で株式会社東京きらぼしフィナンシャルグループに商号変更しております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第92期	第93期	第94期	第95期	第96期
決算年月		平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
経常収益	百万円	44,479	44,477	42,465	43,455	42,897
経常利益	百万円	4,753	6,826	6,718	4,710	2,842
当期純利益	百万円	4,222	3,482	4,231	2,770	2,191
資本金	百万円	48,120	48,120	48,120	55,620	55,620
発行済株式総数	千株	40,050	38,835	38,835	39,585	39,585
純資産額	百万円	81,645	89,225	90,491	105,182	107,599
総資産額	百万円	2,541,812	2,687,314	2,791,960	2,773,306	2,781,193
預金残高	百万円	2,368,778	2,379,799	2,390,437	2,312,237	2,315,952
貸出金残高	百万円	1,831,521	1,828,147	1,842,130	1,837,946	1,860,166
有価証券残高	百万円	513,166	586,219	586,946	543,504	468,546
1株当たり純資産額	円	2,101.56	2,297.49	2,330.09	2,657.07	2,718.12
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	20.00 (-)	54.19 (10.00)	23.02 (11.51)	32.37 (16.23)	13.67 (13.67)
1株当たり当期純利益	円	108.81	89.67	108.94	70.28	55.37
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	108.56	-	-	-	-
自己資本比率	%	3.20	3.32	3.24	3.79	3.86
自己資本利益率	%	5.31	4.07	4.70	2.83	2.06
株価収益率	倍	9.82	-	-	-	-
配当性向	%	18.38	60.43	21.12	46.26	24.68
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,487 [486]	1,457 [493]	1,481 [582]	1,493 [588]	1,452 [539]

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 第96期(平成30年3月)中間配当についての取締役会決議は平成29年11月9日に行いました。

3 第95期(平成29年3月)の普通株式に係る1株当たり配当額には、臨時株主総会にて決議された金銭以外による配当2円38銭を含んでおります。

4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第93期以降は潜在株式がないため記載しておりません。

5 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。なお、本「自己資本比率」は、自己資本比率告示(平成18年金融庁告示第19号)に定める自己資本比率ではありません。

6 株価収益率は、平成26年10月1日付で株式移転により完全親会社株式会社東京TYフィナンシャルグループを設立したことに伴い当行株式は平成26年9月26日に上場廃止となったため、第93期以降は記載しておりません。なお、株式会社東京TYフィナンシャルグループは、平成30年5月1日付で株式会社東京きらぼしフィナンシャルグループに商号変更しております。

## 2【沿革】

昭和26年12月	株式会社東京都民銀行設立（資本金1億2千5百万円、本店 東京都中央区日本橋）
昭和36年7月	外国為替業務取扱開始
昭和41年8月	東京都港区六本木に新本店完成移転
昭和48年10月	第1次オンラインシステム稼働
昭和49年4月	当行株式を東京証券取引所市場第2部に上場（昭和50年9月1日市場第1部に指定）
昭和50年6月	とみんリース株式会社（平成27年4月1日、東京TYリース株式会社へ社名変更）設立
昭和52年7月	とみん信用保証株式会社設立
昭和52年7月	とみんビジネスサービス株式会社設立
昭和54年11月	第2次オンラインシステム稼働
昭和55年1月	とみんコンピューターシステム株式会社設立
昭和58年4月	証券業務取扱開始
昭和59年7月	株式会社とみん経営カルチャーセンター（現、株式会社とみん経営研究所）設立
昭和60年7月	とみんキャピタル株式会社（平成7年6月29日、とみん企業投資株式会社へ社名変更）設立
昭和62年6月	担保附社債信託法に基づく受託業務認可
平成元年9月	とみんカード株式会社設立
平成5年11月	信託代理店業務取扱開始
平成7年1月	新総合オンラインシステム稼働
平成8年12月	Tokyo Tomin Finance (Cayman) Limited設立
平成10年3月	とみん銀事務センター株式会社設立
平成10年12月	投資信託窓口販売の取扱開始
平成12年5月	電算システムのアウトソーシング 株式会社NTTデータ共同オンラインシステムへの参加
平成13年4月	損害保険商品窓口販売の取扱開始
平成14年10月	生命保険商品窓口販売の取扱開始
平成17年2月	金融商品仲介業務並びに証券顧客紹介業務開始
平成21年8月	都民銀商務諮詢（上海）有限公司設立
平成22年4月	株式会社とみん経営研究所ととみん企業投資株式会社合併 （存続会社 株式会社とみん経営研究所）
平成24年9月	Tokyo Tomin Finance (Cayman) Limited清算
平成24年10月	とみん銀事務センター株式会社ととみんビジネスサービス株式会社合併 （存続会社 とみん銀事務センター株式会社）
平成26年10月	株式会社東京都民銀行と株式会社八千代銀行の共同株式移転により株式会社東京TYフィナンシャルグループ設立
平成27年9月	とみん銀事務センター株式会社清算
平成28年6月	三井住友信託銀行株式会社と業務・資本提携契約を締結
平成28年6月	東京TYフィナンシャルグループの出資により増資（資本金556億2千万円）
平成28年8月	当行の取締役会において、当行と株式会社八千代銀行及び株式会社新銀行東京との、関係当局の許認可の取得等を前提とした平成30年5月1日の合併について決議
平成29年4月	当行子会社の株式会社とみん経営研究所が商号を株式会社きらぼしコンサルティングに変更。同社の全株式を当行の親会社である株式会社東京TYフィナンシャルグループ（平成30年5月1日付で株式会社東京きらぼしフィナンシャルグループに商号変更）に対して現物配当
平成29年11月	きらぼしテック株式会社を設立
平成30年2月	当行と株式会社八千代銀行及び株式会社新銀行東京が合併契約を締結
平成30年4月	当行と株式会社八千代銀行及び株式会社新銀行東京は、合併に係る認可並びに信託業務の兼営等に係る認可を取得
平成30年5月	当行と株式会社八千代銀行及び株式会社新銀行東京が合併し、株式会社きらぼし銀行が発足

（注）当行は、平成30年5月1日を合併期日として、株式会社八千代銀行、株式会社新銀行東京と合併し（同日株式会社きらぼし銀行に商号変更）、資産・負債及び権利義務の一切を株式会社八千代銀行に引継ぎ、消滅会社となっております。

### 3【事業の内容】

#### (1) 企業集団の事業の内容

当行グループは、親会社である株式会社東京TYフィナンシャルグループのもと、当行及び子会社5社、関連会社1社で構成され、銀行業務を中心に金融サービスを提供しております。

当行及び当行の関係会社の事業に係わる位置づけは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1(1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

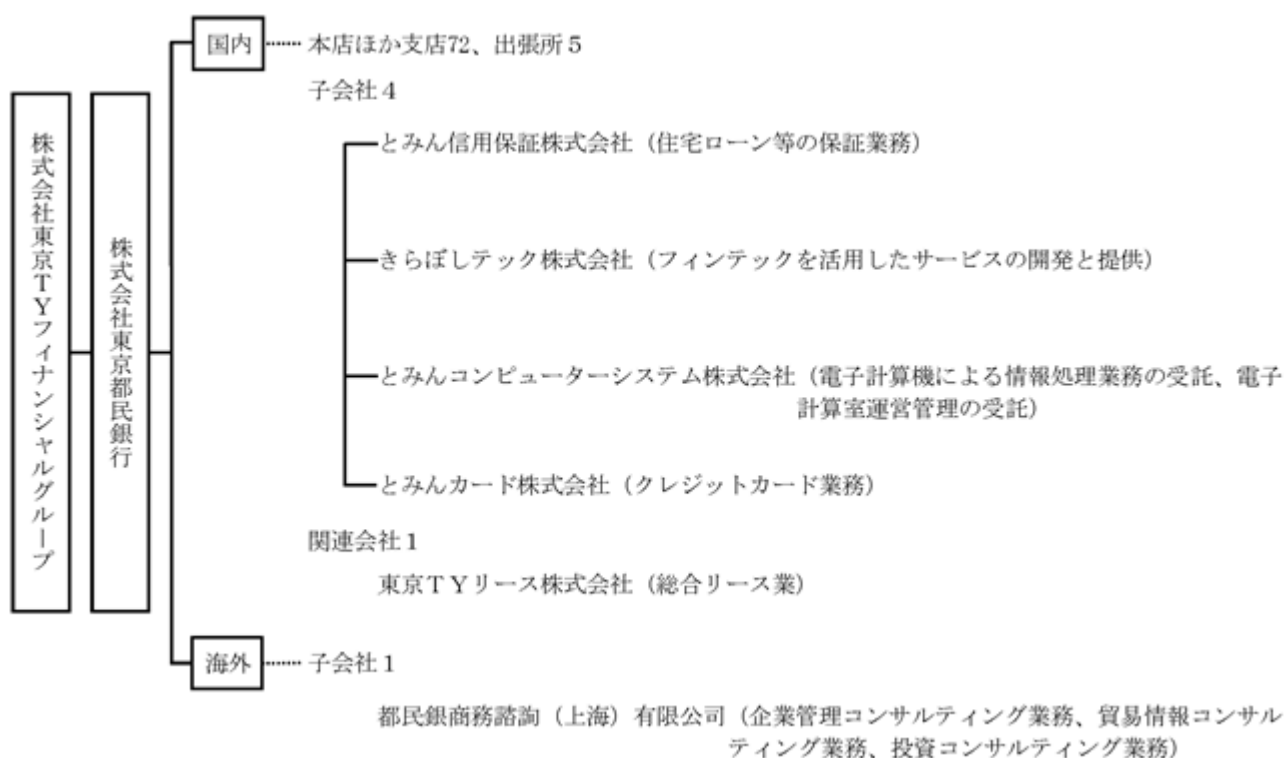
〔銀行業〕 当行の本店ほか支店等においては、預金業務、貸出業務、有価証券業務及びそれらに付随する業務等を行っております。

また、100%子会社においては、信用保証業務を行っております。

〔その他〕 その他の子会社においては、コンピュータ関連サービス業、情報提供サービス業及びクレジットカード業等を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

#### (2) 企業集団の事業系統図



- (注) 1 平成29年4月3日付で、株式会社とみん経営研究所は株式会社東京TYフィナンシャルグループが直接出資する完全子会社となり、株式会社きらぼしコンサルティングに商号を変更しております。
- 2 平成29年11月1日付で当行が100%出資するきらぼしテック株式会社を設立し、新たに当行の連結子会社となっております。
- 3 平成30年5月1日付で、親会社である株式会社東京TYフィナンシャルグループは、株式会社東京きらぼしフィナンシャルグループに商号変更しております。
- 4 平成30年5月1日付で、株式会社八千代銀行を存続会社、当行と株式会社新銀行東京を消滅会社とする、3行合併を行い、同日付で株式会社八千代銀行の商号を株式会社きらぼし銀行に商号変更しております。
- 5 平成30年5月1日付で、とみんカード株式会社は、きらぼしJCB株式会社に商号変更しております。
- 6 平成30年5月1日付で、東京TYリース株式会社は、東京きらぼしリース株式会社に商号変更しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有(又 は被所 有)割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(親会社) 株式会社東京TY フィナンシャルグループ	東京都 新宿区	27,500	子会社の経営管理	被所有 100.0	16 (4)	-	経営管理 預金取引	当行が 建物の 一部を 賃貸	-
(連結子会社) とみん信用保証株式会社	東京都 千代田区	760	信用保証業務	100.0	7 (-)	-	保証契約 預金取引	-	-
都民銀商務諮詢 (上海)有限公司	中国 上海市	米ドル 250,000	コンサルティング 業務	100.0	4 (-)	-	-	-	-
きらぼしテック株式会社	東京都 港区	50	フィンテックを活用 したサービスの開発 と提供	100.0	4 (-)	-	預金取引	当行が 建物の 一部を 賃貸	-
とみんコンピューター システム株式会社	東京都 千代田区	20	コンピュータ 関連サービス業	73.0 (24.0) [27.0]	5 (-)	-	預金取引	-	-
とみんカード株式会社	東京都 台東区	30	クレジットカード 業務	73.0 (24.0) [17.0]	5 (-)	-	金銭貸借 預金取引	-	-
(持分法適用関連会社) 東京TYリース株式会社	東京都 千代田区	305	総合リース業	33.5 (30.5) [7.0]	8 (-)	-	金銭貸借 預金取引 リース 契約	-	-

- (注) 1 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の( )内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[ ]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
- 2 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」の欄の( )内は、当行の役員(内書き)であります。
- 3 平成29年4月3日付で、株式会社とみん経営研究所は株式会社東京TYフィナンシャルグループが直接出資する完全子会社となり、株式会社きらぼしコンサルティングに商号を変更しております。
- 4 平成29年11月1日付で、当行が100%出資するきらぼしテック株式会社を設立し、新たに当行の連結子会社となっております。
- 5 平成30年5月1日付で、株式会社東京TYフィナンシャルグループは、株式会社東京きらぼしフィナンシャルグループに商号変更しております。
- 6 平成30年5月1日付で、とみんカード株式会社は、きらぼしJCB株式会社に商号変更しております。
- 7 平成30年5月1日付で、東京TYリース株式会社は、東京きらぼしリース株式会社に商号変更していません。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社における従業員数

平成30年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	その他	合計
従業員数(人)	1,463 [546]	82 [26]	1,545 [572]

- (注) 1 当行及び当行の関係会社は、報告セグメントが「銀行業」のみであり、セグメント情報の記載を省略しているため、セグメントの名称は「銀行業」と「その他」としております。
- 2 従業員数は、嘱託及び臨時従業員783人を含んでおりません。
- 3 臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

### (2) 当行の従業員数

平成30年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,452 [539]	39.6	15.9	6,455

- (注) 1 従業員数は、執行役員を含み、嘱託及び臨時従業員744人を含んでおりません。
- 2 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
- 3 臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
- 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 5 当行の従業員組合は、東京都民銀行従業員組合と称し、組合員数は1,105人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当行は、平成30年5月1日を合併期日として、株式会社八千代銀行、株式会社新銀行東京と合併し（同日株式会社きらぼし銀行に商号変更）、消滅会社となっております。

株式会社きらぼし銀行の本有価証券報告書提出日現在における経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

当行グループは、「首都圏における中小企業と個人のお客さまのための金融グループとして、総合金融グループを通じて、地域社会の発展に貢献します。」との経営理念を掲げ、東京に本店を置く地域金融機関として、将来を見据えた持続可能なビジネスモデルの確立を目指すと共に、中小企業及び個人のお客さまへのコンサルティング機能の発揮や地方公共団体、他の地域機関等との連携等により、お客さま本位の営業を推進し、首都圏においてお客さまから真に愛される地域 1の都市型地銀グループを目指しております。

また当行グループは、以下の3つを経営方針に掲げ、経営目標の達成に取り組んでまいります。

- ・ <きらりと光る銀行>  
独自性のある金融サービスの提供により、地元銀行として永続的に存在する
- ・ <チャレンジする銀行>  
お客さまや地域経済の発展に貢献するために、東京圏の特色を活かして挑戦し続ける
- ・ <思いをつなぐ銀行>  
お客さま、地域、職員の「思い」を大切に、常に信頼される存在になる

今後を展望いたしますと、当行グループの営業エリアである東京圏においては、高齢化の進展に伴い、相続や中小企業の事業承継に関するニーズが拡大し、また、地方の高齢化や人口減少を背景に、地方から東京圏への企業の進出、人口の流入が続くものと予想しております。また、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催に向け、道路・鉄道等の交通インフラや宿泊施設等の大規模な再開発が見込まれるほか、訪日外国人の増加やそれに伴う消費の拡大等、幅広い業種に追い風が吹くものと考えております。

東京圏では、こうしたビジネスチャンスが拡大する一方、他金融機関の東京圏への積極的な業務展開もあり、当行グループの営業エリア内での競争は、今後さらに激化していくことが見込まれます。また、日本銀行によるマイナス金利政策の継続は、当行グループの収益にも少なからず影響を与えており、収益力向上に向けた取組みの強化が求められる状況になっております。

当行グループが、こうした外部環境の下でビジネスチャンスを業績につなげ、持続的な成長・発展を遂げるためには、グループ3行の合併によるシナジー・統合効果を最大限発揮すると共に、お客さま本位の営業体制を更に発展させることにより、お客さまとの質の高い接点を持ち、お客さまのニーズを的確に把握し、お客さま満足度の向上につなげることで、他の金融機関との差別化を図っていくことが喫緊の課題であると考えております。

こうした認識の下、当行を含む東京きらぼしフィナンシャルグループでは、平成30年5月より3年間の中期経営計画「スタートアップ きらぼし」をスタートさせております。本中期経営計画では、「東京圏の新型タイプの都市型地銀」の創造、東京圏の発展に当社グループが貢献していく決意、「チャレンジ&スピード」をベースとした起業家精神をコンセプトとしております。お客さま、地域、投資家、職員との「質」の高い接点を持ち、皆さまの満足度向上につながる「対話」を起点としたビジネスモデルの構築により、「金融にも強い総合サービス業」を目指してまいります。

具体的には、お客さまとの効果的な接点を実現するための「地域本部制」の導入や、東京都や川崎市をはじめとする地方公共団体や関連団体、他の金融グループ、グループ企業であるきらぼしコンサルティング等との連携による本業支援やコンサルティング営業の展開、事業性評価融資や創業者・起業家の皆さまをサポートする創業支援の取組みの更なる強化等を進めてまいります。こうした取組みにより、お客さまとの「対話」を通じて課題解決に向けた提案を行い、お客さまからファーストコールをいただき、結果としてお客さまとの共通価値を創造することができる営業体制を構築してまいります。

また、業務の効率化により、お客さまと「対話」する時間を創出するための業務改革プロジェクトの推進や、合併後の近隣店舗を中心としたランチ・イン・ランチの取組み、地域の特性に合わせた店舗体制等により、戦略的な店舗ネットワークの構築を進めてまいります。平成32年度上期には、更なる統合効果の発揮に向け、システム統合を行う計画です。

こうした施策の実行にあたっては、お客さまから信頼され、お客さまの立場に立って“考動”でき、その結果として成功を体現できる人材「きらぼしびと」の育成に向けた人材育成プログラムを実施してまいります。

また、コーポレート・ガバナンスを経営の最重要課題の一つとして捉え、社外役員の知見も活用した上で監督機能の強化を進め、業務運営に際し透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うためコーポレート・ガバナンス機能の充実に努めてまいります。



この間、平成30年2月に当行の元行員による現金着服事件が発覚しました。このような事態を招いたことについて役職員一同深く反省し、お取引頂いているお客さま、株主の皆さま並びに地域の方々にご迷惑とご心配をお掛けした事を心よりお詫び申し上げます。

今後とも、法令遵守を経営の最重要課題の一つとして位置づけ、再発防止に向け内部管理態勢の一層の充実・強化に全力を挙げて取り組んでまいります。更に、地域金融グループとしての社会的使命を柱とした企業倫理の構築に努め、株主の皆さまに信認され、お客さまや社会から信頼される、コンプライアンス重視の企業風土の醸成を基本方針に掲げ、業務の健全性と適切性の確保に努めてまいります。

平成30年5月1日の合併に際し発生した、振込みにかかる入金遅延等の不具合に関して、お客さまをはじめとする皆さまに、多大なご迷惑ご不便をお掛けしたことを深くお詫び申し上げます。かかる事態を役職員一同、重く受け止めております。

当行グループは、このような事態を引き起こしたことを真摯に反省し、今後再び同様の事態を生じさせないという決意のもと、役職員一同、お客さまの信頼回復に向けて全力で取り組んでまいります。

当行は、平成30年5月1日に八千代銀行及び新銀行東京と合併し、きらぼし銀行として新たなステージに移行しました。今後とも3行合併によるシナジー・統合効果の最大限の発揮を図りつつ、企業価値の更なる向上に向け、役職員一丸となり全力で取り組んでまいります。

・ 目標とする経営指標

平成30年5月より3年間の中期経営計画「スタートアップ きらぼし」をスタートさせております。皆さまの満足度向上につながる「対話」を起点としたビジネスモデルの構築により、「金融にも強い総合サービス業」を目指すべく、最終年度の目標計数を次のとおりとしております。

東京きらぼしフィナンシャルグループ	
親会社株主に帰属する当期純利益	60億円
きらぼし銀行	
コア業務純益	125億円
OHR	80%
ファーストコール先数 ( )	年間7,000件

ファーストコール先数 ( 本業支援の提案を行った先数及びライフプランの支援にかかる提案を行った先数 )

## 2【事業等のリスク】

当行は、平成30年5月1日を合併期日として、株式会社八千代銀行、株式会社新銀行東京と合併し（同日株式会社きらばし銀行に商号変更）、消滅会社となっております。

株式会社きらばし銀行の本有価証券報告書提出日現在における事業等のリスクは、以下のとおりであります。

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。各項目に掲げられたリスクは、それぞれが独立するものではなく、ある項目のリスクの発生が関連する他の項目のリスクに結びつき、リスクが増大する可能性もあります。

当行及び当行グループ企業（以下、「当行グループ」という。）は、こうしたリスクの発生可能性を認識したうえで、管理体制の強化に取組み、発生の回避及び発生した場合の適切かつ迅速な対応に努めてまいります。

なお、以下の記載における将来に関する事項については、本有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

### 1 信用リスク

#### (1) 不良債権に関するリスク

当行グループは、貸出金に対する審査体制の強化や貸出先に対する事業性評価に基づく金融支援・本業支援の実践、及び自己査定 of 適切な運用を通じて貸出資産の健全化に努めております。しかし、国内外の景気動向、不動産価格や金利、株価等金融経済環境の変動、お取引先企業の経営状況の変動等によっては、不良債権が増加する可能性があります。

#### (2) 貸倒引当金に関するリスク

当行グループは、自己査定等に基づき、将来の損失額を見積り、貸倒引当金を計上しております。しかしながら、経済情勢や貸出先の経営状況の悪化、担保価値の下落、自己査定及び償却引当に関する基準の変更、その他予期せぬ理由により、貸倒引当金の積み増しが必要となり与信関係費用が増加する可能性があります。

#### (3) 貸出先への対応に関するリスク

当行グループは、貸出先に債務不履行等が生じた場合においても、回収の実効性その他の観点から、法的な権利をすべて行使しない場合があります。また、こうした先に対して追加貸出、債権放棄等による支援を行う場合があります。こうした支援により、当行グループの不良債権や与信関係費用が増加する可能性があります。

#### (4) 担保・保証に関するリスク

担保や保証による回収見込額は、現在の景気動向や不動産市況等を前提として算定しているため、不動産価格等の下落による担保価値の減少や保証人の信用状態の悪化等が発生した場合には、与信関係費用が増加する可能性があります。

#### (5) 権利行使に関するリスク

当行グループは、不動産市場における価格の下落や流動性の欠如、有価証券価格の下落等の要因により、担保権を設定した不動産や有価証券の換金、または貸出先が保有するこれらの資産に対して強制執行することが困難となる可能性があります。

#### (6) 他の金融機関の動向に関するリスク

当行グループは、業況が低迷している企業等であっても改善が見込まれる場合には、貸出条件の変更や追加のご融資にも応じておりますが、他の金融機関が急速な貸出金の回収や取組方針等の変更を行った場合には、与信関係費用や不良債権が増加する可能性があります。

### 2 市場リスク

#### (1) 有価証券の価格下落リスク

当行グループは、市場性のある株式や債券等の有価証券を保有しております。これらの有価証券の価格下落により、評価損や売却損が発生する場合があります。当行グループの業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 金利変動リスク

当行グループでは、資金運用と資金調達に金利または期間のミスマッチが存在しているなかで金利変動が発生した場合には、資金収益が減少し、当行グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) デリバティブ取引

当行グループは、国内の取引先企業・金融機関との間でデリバティブ取引を行っております。デリバティブ取引は、市場金利・為替相場等の変動によってもたらされる市場リスク及び取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクを有しているため、想定を超える市場金利・為替相場等の変動や取引先の契約不履行により、当行グループの業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 為替リスク

当行グループは、資産及び負債の一部を外貨建てで保有しております。外貨建ての資産と負債が通貨ごとに同額ではなく互いに相殺されない場合には、その資産と負債の差額について為替相場の変動により円貨換算額が変動し、評価損や実現損が発生する可能性があります。

### 3 流動性リスク

経済環境の変化や金融市場全般または当行グループの信用状況等が悪化した場合には、資金調達コストが上昇し業績に悪影響を及ぼすことがある他、資金調達が困難になれば財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

### 4 オペレーショナルリスク

#### (1) 事務リスク

当行グループは、預貸金業務や為替業務をはじめ、国債や投資信託、生損保等の販売等、様々な業務を行っております。こうした業務において、役職員が過失の有無を問わず不適切な事務処理を行った場合には、当行グループが損失を被る可能性があります。

#### (2) システムリスク

当行グループは、銀行業務を正確かつ迅速に処理するとともに、お客さまに多様なサービスを提供するため、基幹系システムをはじめとした様々なコンピュータシステムを使用しております。これらのシステムについて、事故やシステムの新規開発・更新等によるシステムダウンまたは誤作動等の障害が発生した場合、さらには、フィッシングサイトやコンピュータウィルス等の不正な手法による金融犯罪が発生した場合、障害や被害の規模によっては当行グループの業務運営や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 情報セキュリティリスク

当行グループは、業務遂行上、多数のお客さま情報を保有しております。こうした情報が漏洩した場合には、お客さまからの信用が失墜するばかりでなく、当行グループの業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) レピュテーションリスク

当行グループは、経営管理の徹底を図るとともにお客さま満足度や利便性の向上に努めております。しかしながら、マスコミ報道やインターネット等を通じ、当行グループや金融業界等に対する事実と異なった風説や風評が拡散した場合には、当行グループの業務運営や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) 訴訟リスク

今後の業務運営の過程で訴訟を提起され、補償等を余儀なくされた場合、当行グループの業務運営や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

### 5 決済リスク

当行グループは、多くの金融機関と取引を行っております。取引にあたっては一定の基準を設定しておりますが、金融システム不安が発生した場合や大規模なシステム障害が発生した場合には、金融市場における流動性が低下する等、資金決済が困難となる可能性があります。

### 6 法令違反等に関するリスク

当行グループは、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つととらえ態勢の整備に努めておりますが、法令等に違反するような事態が生じた場合には、罰則や行政処分等を受け、当行グループの業務運営や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

### 7 退職給付債務に関するリスク

当行グループは、割引率や年金資産の期待運用収益率等について、一定の条件の下で、従業員退職給付債務及び退職給付費用を算出しております。しかしながら、年金資産の時価下落や運用利回りの低下、退職給付債務を計算する前提となる割引率等、算出の前提条件に変更があった場合は、退職給付費用が増加し、当行グループの業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

## 8 繰延税金資産に関するリスク

繰延税金資産は、現時点におけるわが国の会計基準に基づき、一定の条件の下で、将来実現すると見込まれる税金負担額の軽減効果として貸借対照表に計上することが認められております。当行グループは、現時点で想定されるさまざまな予測・仮定を元に将来の課税所得を合理的に見積り繰延税金資産を計上しておりますが、実際の課税所得が見積額と異なり一部または全部の回収が困難であると判断した場合や、算出基準が変更された場合には、繰延税金資産が減額され、当行グループの業績や財政状態に悪影響を及ぼし、自己資本比率の低下を招く可能性があります。

## 9 自己資本比率に関するリスク

当行グループは、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号）に定められた国内基準（現時点で4%）以上に維持することが求められておりますが、当行グループの自己資本比率がこの最低所要基準を下回った場合には、監督当局から行政処分を受ける可能性があります。

当行グループの自己資本比率に影響を及ぼす主な要因として、以下のものがあります。

- ・ 債務者の信用力悪化及び不良債権処理の増加に伴う与信関係費用の大幅増加
- ・ 景気動向や金利変動に伴う保有有価証券の大幅下落
- ・ 繰延税金資産について将来の課税所得の見積額と実際の課税所得との相違等に伴う繰延税金資産の大幅減額
- ・ 自己資本比率基準や算定方法の変更
- ・ 本項記載のその他の不利益な展開

## 10 固定資産減損に係るリスク

当行グループが保有する固定資産については、「固定資産の減損に係る会計基準」（企業会計審議会）を適用しております。保有する固定資産は、市場価格の著しい下落、使用範囲または方法の変更、収益性の低下等により固定資産の減損損失を計上することになる場合、当行グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

## 11 業務範囲拡大によるリスク

当行グループは、法令等に則ったうえで、伝統的な銀行業務以外の新規業務にも業務範囲を拡大しております。新規業務を取扱うことにより、当行グループは新しく複雑なリスクにさらされることとなります。当行グループは新規業務に関するリスクについては全く経験がないか、または、限定的な経験しかない場合があります。

## 12 期待した統合効果を発揮できないことに関するリスク

当行は、平成26年10月1日に、株式移転の方式により株式会社八千代銀行とともに共同持株会社を設立し経営統合いたしました。平成28年4月1日には共同持株会社の傘下に株式会社新銀行東京が加わり、平成30年5月1日に当行は株式会社八千代銀行、株式会社新銀行東京と合併し、株式会社きらぼし銀行となっております。

経営統合、合併により、東京都及び神奈川県北東部を中心とした160以上の店舗網や、3行が有していたそれぞれの強み・ノウハウの活用、地方公共団体や地域の商工会議所等の経済団体との更なる連携強化を通じて、高度な金融サービスの提供に努め、お客さま満足度や競争力を向上させるとともに経営の効率化を進めております。

しかしながら、当初期待した統合効果を十分に発揮できないことにより、結果として当行グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

統合効果の進展を妨げる主な要因として以下のものが考えられますが、これらに限定されるものではありません。

- ・ 持株会社及び持株会社グループ企業（以下、「持株会社グループ」といいます。）内における業務面での協調体制の強化や経営資源の相互活用・効率化が奏功せず、シナジー効果を十分に発揮できない場合
- ・ 合併に伴う経営インフラの整備・統合・再編等により、想定外の追加費用が発生する場合

13 主要な業務の前提に関するリスク

当行は、監督官庁の認可を受け、銀行業を営んでおります。銀行業の免許には、有効期間その他の期限は法令等で定められておりませんが、銀行法第26条、第27条及び第28条に規定された要件に該当した場合には、業務の停止または免許の取消し等を命ぜられることがあります。現時点において、当行はこれらの事由に該当する事実はないものと認識しておりますが、将来、何らかの事由により前述の業務の停止や免許の取消し等の要件に該当した場合には、当行の主要な事業活動に支障をきたすとともに、当行グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

14 格付低下によるリスク

当行は、外部格付機関より格付を取得しておりますが、格付が引き下げられた場合、当行の資金・資本調達に影響を及ぼす可能性があります。

15 地域経済の動向に影響を受けるリスク

当行グループは、東京都を主要営業エリアとし、地域の中小企業と個人のお客さまを中心に金融サービスを提供しております。そのため、営業エリアにおける地域経済の動向が当行グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

16 災害等に関するリスク

大地震・台風等の自然災害や伝染病の発生、停電等の社会インフラ障害、犯罪等の不測の事態が発生した場合には、当行グループの業務運営や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

17 その他

当行グループが業務を行ううえで適用される法律及び規則、政策、実務慣行、会計制度、税制等が変更された場合には、当行グループの業務運営や業績等に影響を及ぼす可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

この「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」は、当行グループの経営成績等（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況）に重要な影響を与えた事象や要因を経営者の視点から分析・検討したものです。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループが判断したものであります。

#### ・経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容 （財政状態及び経営成績の状況）

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善が持続し、設備投資の堅調な増加や個人消費の持ち直しがみられるなど、緩やかな回復基調が続きました。また、先行きについては、海外経済・市場動向等のリスク要因はあるものの、底堅い内外需を背景とした景気回復の継続が見込まれております。

当行グループの主な営業エリアである東京圏の中小企業の景況は、外国人観光客の増加によるインバウンド需要の拡大、東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた需要の本格化や、都心部の再開発による建設投資の活発化等により、全体として緩やかに改善しております。一方で、人手不足の深刻化に伴う生産への影響や受注機会損失、人件費や原材料価格、輸送費等のコスト上昇への対応が主要な課題となっております。

こうした経済環境の下、当行グループは、持株会社方式での経営統合を一步進め、競争力強化、経営効率化のさらなる進展を図るため、平成30年5月1日を効力発生日とする、傘下3行の合併に向け、準備を進めてまいりました。また、「真の金融仲介機能の発揮による課題解決や本業支援の実践」、「専門性の発揮によるコンサルティング機能の提供」、「幅広いネットワークの構築による新しい価値提供や新事業領域の発掘」、「中長期的視野に立った経営体制の強化」の4つを全体戦略に掲げ、さまざまな取組みを実施しております。

1つ目の「真の金融仲介機能の発揮による課題解決や本業支援の実践」では、平成29年5月に公益財団法人東京都中小企業振興公社（以下、「公社」といいます。）や川崎市等との共催による「知的財産マッチング会」を開催し、東京都内及び川崎市内の中小企業の皆さまに、大企業や研究開発機関等の開放特許を紹介する場をご提供するなど、ビジネスマッチングの取組強化に努めました。また、同年8月に公立大学法人首都大学東京と「産学連携による中小企業支援に関する協定」を締結し、地域中小企業の課題解決を産学連携により支援する体制を構築いたしました。更に、平成30年2月には厚生労働省東京労働局と「包括連携に関する協定」を締結し、中小企業の皆さまの働き方改革や生産性向上に向けた取組みの支援強化を図ってまいりました。

2つ目の「専門性の発揮によるコンサルティング機能の提供」では、平成29年4月に、グループ全体のコンサルティング業務の強化を目的として株式会社きらぼしコンサルティングを発足させ、銀行取引とは独立したより高度で専門性の高いアドバイスにより、事業承継やM & Aに関するニーズへの対応や事業拡大のためのビジネスマッチングの実施等を通じて、お客さまへの付加価値の提供に努めてまいりました。また同年4月から、「公共工事代金債権信託（コントラスト）」について、台東区・目黒区・中野区及び川崎市が発注する公共工事を利用対象に追加したことに加え、6月からは不動産管理信託の取扱いを開始し、信託機能の充実を図りました。更には、同年7月の公社や川崎市と共催した「海外展開支援セミナー」の開催等による中小企業の皆さまの海外ビジネスのサポートや、同年10月の「東京神奈川イノベーション応援1号投資事業有限責任組合（略称：T o K Iめき応援1号ファンド）」の組成や株式会社日本政策金融公庫と連携した創業支援融資「きらぼし創業サポート」の取組開始等による創業支援にも注力してまいりました。

3つ目の「幅広いネットワークの構築による新しい価値提供や新事業領域の発掘」では、引き続き「東京における産業振興に関する包括連携協定」に基づく東京都や関連団体との連携や、他の金融グループ等との連携施策を展開してまいりました。具体的には、平成29年5月の株式会社日本政策投資銀行との「女性起業家支援セミナー」の共催や、同年9月の公社及び地方独立行政法人東京都産業技術研究センターとの共催による「事業承継セミナー」、公益財団法人東京しごと財団との同年9月から平成30年1月の間、4回に渡り実施した企業交流会、平成29年11月に共催した「人材確保支援セミナー」、合同企業説明会「とうきょうJOBフェスタ」等に参加してまいりました。また、「前給サービス」のプラットフォーム及びノウハウを活用したフィンテックビジネス進出への足がかりとして、平成29年11月にきらぼしテック株式会社を設立いたしました。

4つ目の「中長期的視野に立った経営体制の強化」では、平成29年7月に東京都市銀行六本木事務センターと八千代銀行動坂事務センターを集約し、新たに共同事務センターである滝野川事務センターを設置いたしました。同年8月には、東京都市銀行錦糸町支店をランチ・イン・ランチ方式により城東支店内に移転すると共に錦糸町駅北口オフィスを開設いたしました。また、同年9月に東京都市銀行本店を港区南青山に移転し、グループの本部機能を部門毎に青山オフィスと新宿オフィスに集約するなど、合併後の体制を見据えた業務運営、執行体制等の効率化を進めてまいりました。更に、「お客さまに真に選ばれ信頼される人材の育成」の実現に向け、自ら進んで変革に挑戦する人材育成のためのプロジェクトにも取り組んでまいりました。

当行グループは、統合効果を最大限に発揮し、東京圏の地域金融の担い手として一層真価を発揮すべく、お客さま本位の業務運営を更に発展させてまいります。

こうしたなか、当行グループの当連結会計年度の連結業績等につきましては、資金運用収益が276億円、役員取引等収益が101億円、その他業務収益が18億円及びその他経常収益が30億円となり、経常収益は前連結会計年度比5億円減少し427億円となりました。一方、資金調達費用が17億円、役員取引等費用が17億円、その他業務費用が21億円、営業経費318億円及びその他経常費用が32億円となり、経常費用は前連結会計年度比15億円増加し407億円となりました。この結果、経常利益は前連結会計年度比21億円減少し19億円となりました。また、法人税等合計が12億円減少し7億円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比7億円減少し10億円となりました。なお、連結包括利益は前連結会計年度比27億円増加し50億円となりました。

主要な勘定残高では、預金は前連結会計年度末比47億円増加し、当連結会計年度末 2兆3,088億円となりました。貸出金は前連結会計年度末比221億円増加し、当連結会計年度末 1兆8,600億円となりました。また、有価証券は前連結会計年度末比752億円減少し、当連結会計年度末4,686億円となりました。

また、銀行法の規定に基づく連結自己資本比率（国内基準）は6.75%となりました。

#### （キャッシュ・フローの状況）

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、中小企業向け貸出金の増加や譲渡性預金の減少等により429億円の支出となり、投資活動によるキャッシュ・フローは有価証券の売却による収入等により439億円の収入となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは配当金の支払い等により15億円の支出となりました。この結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比6億円減少し3,052億円となりました。

なお、セグメント別の業績につきましては、当行グループにおいて銀行業以外にコンピュータ関連サービス業、情報提供サービス業及びクレジットカード業を営んでおりますが、当行を主体とした銀行業が連結経常収益などにおいて大宗を占めております。

## (1) 国内・海外別収支

当連結会計年度の資金運用収支は、国内が274億円、海外が0百万円となり、内部取引による相殺消去後の合計で259億円となりました。

役務取引等収支は、国内が91億円、海外が49百万円となり、内部取引による相殺消去後の合計で84億円となりました。

その他業務収支は、国内が3億円、海外が0百万円となり、内部取引による相殺消去後の合計で3億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 ( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	28,584	0	1,660	26,923
	当連結会計年度	27,419	0	1,511	25,909
うち資金運用収益	前連結会計年度	30,777	0	1,672	29,105
	当連結会計年度	29,135	0	1,521	27,613
うち資金調達費用	前連結会計年度	2,193	-	12	2,181
	当連結会計年度	1,715	-	10	1,704
役務取引等収支	前連結会計年度	8,620	48	928	7,740
	当連結会計年度	9,137	49	773	8,413
うち役務取引等収益	前連結会計年度	11,253	48	1,675	9,627
	当連結会計年度	11,596	49	1,490	10,155
うち役務取引等費用	前連結会計年度	2,633	-	746	1,886
	当連結会計年度	2,458	-	716	1,741
その他業務収支	前連結会計年度	1,760	1	4	1,754
	当連結会計年度	311	0	0	312
うちその他業務収益	前連結会計年度	2,692	-	14	2,678
	当連結会計年度	1,839	-	0	1,839
うちその他業務費用	前連結会計年度	932	1	10	923
	当連結会計年度	2,151	0	0	2,151

(注) 1 「国内」とは、当行及び海外に営業拠点を有しない(連結)子会社の取引であります。

「海外」とは、海外に営業拠点を有する(連結)子会社の取引であります。

- 2 相殺消去額は、親子会社間の内部取引の相殺消去額等を記載しております。なお、「その他業務収支」の相殺消去額(前連結会計年度4百万円、当連結会計年度0百万円)は、海外に営業拠点を有する(連結)子会社の親子会社間の内部取引に係る為替差損益の計上によるものであります。



## (2) 国内・海外別資金運用 / 調達状況

当連結会計年度の資金運用勘定におきましては、平均残高は2兆6,257億円、資金運用収益は276億円、資金運用利回りは1.05%となりました。このうち、国内の平均残高は2兆6,348億円、資金運用収益は291億円、資金運用利回りは1.10%となりました。また、海外の平均残高は51百万円、資金運用収益は0百万円、資金運用利回りは0.77%となりました。

また、当連結会計年度の資金調達勘定におきましては、平均残高は2兆6,332億円、資金調達費用は17億円、資金調達利回りは0.06%となりました。このうち、国内の平均残高は2兆6,408億円、資金調達費用は17億円、資金調達利回りは0.06%となりました。また、海外の資金調達はありませんでした。

## 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	2,691,404	30,777	1.14
	当連結会計年度	2,634,854	29,135	1.10
うち貸出金	前連結会計年度	1,832,795	22,817	1.24
	当連結会計年度	1,839,892	22,164	1.20
うち商品有価証券	前連結会計年度	25	0	0.36
	当連結会計年度	32	0	0.54
うち有価証券	前連結会計年度	598,239	7,533	1.25
	当連結会計年度	496,869	6,545	1.31
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	20,257	59	0.29
	当連結会計年度	23,216	20	0.08
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	221	0	0.01
	当連結会計年度	82	0	0.01
うち預け金	前連結会計年度	236,182	231	0.09
	当連結会計年度	251,971	239	0.09
資金調達勘定	前連結会計年度	2,677,913	2,193	0.08
	当連結会計年度	2,640,826	1,715	0.06
うち預金	前連結会計年度	2,341,279	574	0.02
	当連結会計年度	2,324,643	428	0.01
うち譲渡性預金	前連結会計年度	20,814	4	0.02
	当連結会計年度	15,929	1	0.00
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	5,840	13	0.22
	当連結会計年度	3,891	0	0.00
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	292,509	1,215	0.41
	当連結会計年度	288,755	1,138	0.39
うち借入金	前連結会計年度	6,986	116	1.66
	当連結会計年度	6,030	95	1.59

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、国内(連結)子会社及び海外に営業拠点を有しない海外(連結)子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

- 2 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。  
3 「国内」とは、当行及び海外に営業拠点を有しない(連結)子会社の取引であります。

海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	45	0	0.84
	当連結会計年度	51	0	0.77
うち貸出金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち商品有価証券	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち有価証券	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	45	0	0.84
	当連結会計年度	51	0	0.77
資金調達勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち預金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち譲渡性預金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-

- (注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、海外に営業拠点を有する海外(連結)子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。  
2 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。  
3 「海外」とは、海外に営業拠点を有する(連結)子会社の取引であります。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り(%)
		小計	相殺 消去額 ( )	合計	小計	相殺 消去額 ( )	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	2,691,450	10,604	2,680,846	30,777	1,672	29,105	1.08
	当連結会計年度	2,634,905	9,168	2,625,737	29,135	1,521	27,613	1.05
うち貸出金	前連結会計年度	1,832,795	569	1,832,226	22,817	8	22,808	1.24
	当連結会計年度	1,839,892	564	1,839,327	22,164	7	22,157	1.20
うち 商品有価証券	前連結会計年度	25	-	25	0	-	0	0.36
	当連結会計年度	32	-	32	0	-	0	0.54
うち 有価証券	前連結会計年度	598,239	2,060	596,179	7,533	1,660	5,873	0.98
	当連結会計年度	496,869	1,757	495,111	6,545	1,511	5,034	1.01
うちコールロー ン及び買入手形	前連結会計年度	20,257	-	20,257	59	-	59	0.29
	当連結会計年度	23,216	-	23,216	20	-	20	0.08
うち債券貸借 取引支払保証金	前連結会計年度	221	-	221	0	-	0	0.01
	当連結会計年度	82	-	82	0	-	0	0.01
うち預け金	前連結会計年度	236,228	7,974	228,253	232	3	228	0.10
	当連結会計年度	252,023	6,845	245,178	239	2	236	0.09
資金調達勘定	前連結会計年度	2,677,913	8,685	2,669,227	2,193	12	2,181	0.08
	当連結会計年度	2,640,826	7,548	2,633,277	1,715	10	1,704	0.06
うち預金	前連結会計年度	2,341,279	8,116	2,333,162	574	3	570	0.02
	当連結会計年度	2,324,643	6,983	2,317,659	428	2	425	0.01
うち譲渡性預金	前連結会計年度	20,814	-	20,814	4	-	4	0.02
	当連結会計年度	15,929	-	15,929	1	-	1	0.00
うちコールマ ネー及び売渡手 形	前連結会計年度	5,840	-	5,840	13	-	13	0.22
	当連結会計年度	3,891	-	3,891	0	-	0	0.00
うち債券貸借 取引受入担保金	前連結会計年度	292,509	-	292,509	1,215	-	1,215	0.41
	当連結会計年度	288,755	-	288,755	1,138	-	1,138	0.39
うち借入金	前連結会計年度	6,986	569	6,416	116	8	107	1.67
	当連結会計年度	6,030	564	5,465	95	7	88	1.61

- (注) 1 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。  
2 平均残高の相殺消去額は、親子会社間の債権・債務の相殺消去額を記載しております。なお、有価証券については、投資と資本の相殺消去額も含めて記載しております。  
3 利息の相殺消去額は、親子会社間の内部取引の相殺消去額を記載しております。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は、国内が115億円、海外が49百万円となり、内部取引による相殺消去後の合計で101億円となりました。

役務取引等費用は、国内が24億円となり、内部取引による相殺消去後の合計で17億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 ( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	11,253	48	1,675	9,627
	当連結会計年度	11,596	49	1,490	10,155
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	315	-	-	315
	当連結会計年度	308	-	-	308
うち為替業務	前連結会計年度	2,014	-	-	2,014
	当連結会計年度	2,029	-	-	2,029
うち証券関連業務	前連結会計年度	2,714	-	-	2,714
	当連結会計年度	3,201	-	-	3,201
うち代理業務	前連結会計年度	1,491	-	-	1,491
	当連結会計年度	1,499	-	-	1,499
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	308	-	-	308
	当連結会計年度	295	-	-	295
うち保証業務	前連結会計年度	1,158	-	683	475
	当連結会計年度	1,164	-	651	513
役務取引等費用	前連結会計年度	2,633	-	746	1,886
	当連結会計年度	2,458	-	716	1,741
うち為替業務	前連結会計年度	467	-	-	467
	当連結会計年度	481	-	-	481

(注) 1 「国内」とは、当行及び海外に営業拠点を有しない(連結)子会社の取引であります。

「海外」とは、海外に営業拠点を有する(連結)子会社の取引であります。

2 相殺消去額は、親子会社間の内部取引の相殺消去額を記載しております。

(4) 国内・海外別預金残高の状況  
 預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 ( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	2,312,237	-	8,078	2,304,159
	当連結会計年度	2,315,952	-	7,085	2,308,866
うち流動性預金	前連結会計年度	1,220,015	-	2,408	1,217,606
	当連結会計年度	1,287,262	-	1,136	1,286,125
うち定期性預金	前連結会計年度	1,050,974	-	5,669	1,045,304
	当連結会計年度	990,232	-	5,949	984,283
うちその他	前連結会計年度	41,248	-	-	41,248
	当連結会計年度	38,458	-	-	38,458
譲渡性預金	前連結会計年度	18,740	-	-	18,740
	当連結会計年度	6,740	-	-	6,740
総合計	前連結会計年度	2,330,977	-	8,078	2,322,899
	当連結会計年度	2,322,692	-	7,085	2,315,606

(注) 1 「国内」とは、当行及び海外に営業拠点を有しない(連結)子会社の取引であります。

「海外」とは、海外に営業拠点を有する(連結)子会社の取引であります。

2 預金の区分は、次のとおりであります。

a 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

b 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

3 相殺消去額は、親子会社間の債権・債務の相殺消去額を記載しております。

(5) 国内・海外別貸出金残高の状況  
業種別貸出状況（未残・構成比）

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
国内 （除く特別国際金融取引勘定分）	1,837,745	100.00	1,859,886	100.00
製造業	195,605	10.64	193,701	10.41
農業、林業	806	0.04	862	0.05
漁業	12	0.00	8	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	630	0.03	732	0.04
建設業	76,347	4.15	79,085	4.25
電気・ガス・熱供給・水道業	6,341	0.35	6,311	0.34
情報通信業	47,901	2.61	47,708	2.57
運輸業、郵便業	50,176	2.73	49,343	2.65
卸売業、小売業	259,604	14.13	262,367	14.11
金融業、保険業	87,060	4.74	84,943	4.57
不動産業	273,784	14.90	284,194	15.28
不動産取引業（注）2	126,669	6.89	137,456	7.39
不動産賃貸業等（注）2	147,114	8.01	146,738	7.89
物品賃貸業	50,485	2.75	52,852	2.84
学術研究、専門・技術サービス業	29,466	1.60	31,565	1.70
宿泊業	7,396	0.40	9,023	0.49
飲食業	12,448	0.68	14,361	0.77
生活関連サービス業、娯楽業	30,693	1.67	31,842	1.71
教育、学習支援業	7,247	0.39	7,082	0.38
医療・福祉	76,641	4.17	80,963	4.35
その他サービス	37,918	2.06	38,457	2.07
地方公共団体	90,133	4.91	79,150	4.26
その他	497,044	27.05	505,327	27.16
海外及び特別国際金融取引勘定分	157	100.00	148	100.00
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
その他	157	100.00	148	100.00
合計	1,837,902		1,860,035	

(注) 1 「国内」とは、当行及び海外に営業拠点を有しない（連結）子会社の取引であります。

「海外」とは、海外に営業拠点を有する（連結）子会社の取引であります。

2 不動産取引業とは不動産取引の免許を有する業者による不動産業であり、不動産賃貸業等とは主にアパート経営を営む個人経営者による賃貸業等であります。

外国政府等向け債権残高（国別）  
該当事項はありません。

(6) 国内・海外別有価証券の状況  
有価証券残高（未残）

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 ( )	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
国債	前連結会計年度	308,329	-	-	308,329
	当連結会計年度	292,280	-	-	292,280
地方債	前連結会計年度	11,864	-	-	11,864
	当連結会計年度	2,451	-	-	2,451
社債	前連結会計年度	92,253	-	-	92,253
	当連結会計年度	72,907	-	-	72,907
株式	前連結会計年度	27,670	-	1,712	25,957
	当連結会計年度	29,029	-	1,577	27,452
その他の証券	前連結会計年度	105,560	-	23	105,536
	当連結会計年度	73,581	-	23	73,558
合計	前連結会計年度	545,677	-	1,736	543,941
	当連結会計年度	470,250	-	1,600	468,650

(注) 1 「国内」とは、当行及び海外に営業拠点を有しない（連結）子会社の取引であります。

「海外」とは、海外に営業拠点を有する（連結）子会社の取引であります。

2 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

3 相殺消去額は、投資と資本の相殺消去額等を記載しております。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては基礎的手法を、それぞれ採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位:億円、%)

	平成30年3月31日
1. 連結自己資本比率(2/3)	6.75
2. 連結における自己資本の額	1,009
3. リスク・アセットの額	14,940
4. 連結総所要自己資本額	597

単体自己資本比率(国内基準)

(単位:億円、%)

	平成30年3月31日
1. 自己資本比率(2/3)	6.58
2. 単体における自己資本の額	980
3. リスク・アセットの額	14,888
4. 単体総所要自己資本額	595



(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成29年3月31日	平成30年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	99	87
危険債権	380	344
要管理債権	20	14
正常債権	18,130	18,504

## ( 経営成績に重要な影響を与える要因 )

当行グループは、東京都及び神奈川県北東部を主たる営業エリアとし、「首都圏における中小企業と個人のお客さまのための金融グループとして、総合金融サービスを通じて、地域社会の発展に貢献します。」という経営理念のもと、中小企業金融等の推進に努め、地域社会の発展に貢献する活動を心掛けております。

当行グループの営業エリアである東京圏においては他金融機関の積極的な業務展開もあり、競争は今後もさらに激化していくことが予想され、マイナス金利政策の継続による昨今の極めて低位での市場金利の状況が利鞘の縮小に繋がり、業績に影響を与えるものと考えております。

また、取引先の業況悪化等により不良債権や与信関係費用が増加する恐れがあり、業績に影響を及ぼす可能性があります。

加えて、当行グループでは、平成30年5月1日を効力発生日とする、株式会社八千代銀行、株式会社新銀行東京との合併に向け準備を進めてまいりました。平成30年度は合併関係費用の負担等により利益が低下するものの、3行合併により持株会社方式での経営統合を一步進め、競争力強化、経営効率化のさらなる進展を図り、本部効率化・店舗再構築・システム統合等の効果を徐々に実現させてまいります。

## ( 資本の財源及び資金の流動性 )

当行グループは、現在及び将来の事業活動のために適切な水準の流動性を維持することが重要だと認識しております。銀行法や保険業法などの各種法令及び金融庁、その他関係規制当局の定める各種規制を遵守することに加え、それに準拠した社内規程を策定、運用しながら、十分な現預金等を準備し、支払能力を確保することに努めております。

また、お客さまからの預金を主な源泉とし、営業エリア内の中小企業向けの融資を中心とした貸出と主に市場性のある有価証券投資を行う中で、円滑な決済等に必要な水準の流動性を確保しております。

## ・ 経営方針等に照らした、経営者による経営成績等の分析・検討内容

当行グループの当連結会計年度の経営成績等につきましては、他金融機関の積極的な東京圏への業務展開やマイナス金利政策の影響等により貸出金利回りが低下し、貸出金利息が前連結会計年度比6億円減少、有価証券利息配当金が同8億円減少したことにより、資金運用収益は同14億円の減少となりました。一方、投資信託や保険の販売等による役員取引等収益は同5億円の増加、その他経常収益が株式売却益の増加等により12億円増加、その他業務収益は債券売却益の減少等により8億円減少となり、経常収益は、前年同期比5億円減少の427億円となりました。費用面では、外国債券の売却損が増加したことによりその他業務費用が12億円増加したほか、青山本店への移転に関する消費税の支払等、本店移転費用の計上等により営業経費が14億円増加しました。合併関係費用の計上もありましたが、与信費用が減少したことを主因として、その他経常費用は4億円減少し、経常費用は15億円増加の407億円となりました。この結果、連結経常利益は21億円減少の19億円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は7億円減少の10億円となりました。期初の計画比で見ると、連結経常利益は10億円、親会社株主に帰属する当期純利益は3億円下回っております。

なお貸出金は当期中222億円増加しておりますが、法人開拓にかかる体制強化をはじめ、事業性評価に基づく課題解決型営業や適切なリスクテイクへの取組みを強化したことにより、中小企業向けの比率が高まっており、貸出金利回りの低下幅は縮小傾向にあります。引き続き、大企業向け貸出から中小企業向け貸出にポートフォリオの入れ替えを進めてまいります。

当行は、平成30年5月1日、八千代銀行、新銀行東京と合併し、きらぼし銀行となりました。本合併により、これまで培ってきた当行、八千代銀行及び新銀行東京の「強み」「特長」を活かし、経営統合から一步進んだ合併により統合効果を最大限発揮し、競争力強化、経営効率化を一層進展させることで、東京都及び神奈川県北東部を中心とした首都圏で存在感を一層発揮できる磐石な経営基盤を確立させてまいります。

( 単位：億円 )

	平成29年度(計画)	平成29年度(実績)	計画比
経常利益(連結)	29	19	10
親会社株主に帰属する 当期純利益(連結)	13	10	3

・生産、受注及び販売の実績

「生産、受注及び販売の実績」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

#### 4【経営上の重要な契約等】

合併ならびに当社商号変更について

当行は平成30年2月9日付にて、八千代銀行及び新銀行東京と合併契約を締結いたしました。

##### 1．合併の目的

本件合併は、これまで培ってきた東京都市銀行、八千代銀行及び新銀行東京の「強み」「特長」を活かし、経営統合から一歩進んだ合併により統合効果を最大限発揮し、競争力強化、経営効率化を一層進展させることで、東京都及び神奈川県北東部を中心とした首都圏で存在感を一層発揮できる磐石な経営基盤を確立させることを目的としております。地域金融の担い手として一層真価を発揮していくことを通じて、首都圏においてお客さまから真に愛される地域No. 1の地方銀行グループを目指してまいります。

##### 2．合併の概要

###### (1) 合併の日程

合併契約締結日(3行)	平成30年2月9日(金)
合併契約承認の株主総会決議(3行)	平成30年3月2日(金)
効力発生日	平成30年5月1日(火)

なお、3行の株主総会決議については、会社法第319条第1項の規定に基づき、合併契約締結の承認その他合併に必要な事項に関し、総株主である株式会社東京TYフィナンシャルグループ(平成30年5月1日付で商号を「株式会社東京きらぼしフィナンシャルグループ」に変更)の書面による同意を取得することで対応しております。

###### (2) 合併の方法

八千代銀行を存続会社とする吸収合併方式とし、東京都市銀行及び新銀行東京は解散いたしました。  
なお、八千代銀行は平成30年5月1日付で商号を「株式会社きらぼし銀行」に変更しております。

###### (3) 合併に係る割当ての内容

東京都市銀行、八千代銀行及び新銀行東京は、いずれも株式会社東京TYフィナンシャルグループ(平成30年5月1日付で商号を「株式会社東京きらぼしフィナンシャルグループ」に変更)の完全子会社であるため、八千代銀行(平成30年5月1日付で商号を「株式会社きらぼし銀行」に変更)は、本件合併に際し、東京都市銀行及び新銀行東京の株主である株式会社東京TYフィナンシャルグループ(平成30年5月1日付で商号を「株式会社東京きらぼしフィナンシャルグループ」に変更)に対し、本件合併の対価として株式その他の金銭等の交付を行っておりません。

###### (4) 資本金及び準備金の額

本件合併による八千代銀行(平成30年5月1日付で商号を「株式会社きらぼし銀行」に変更)の資本金及び準備金の額の増加はありません。

併せて株式会社東京TYフィナンシャルグループは、3行合併による商号変更に伴い、グループ内における商号の統一性を確保することを目的として、株主総会における定款変更(商号の変更)の決議により、平成30年5月1日付にて、商号を株式会社東京きらぼしフィナンシャルグループに変更しております。

#### 5【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当行及び連結子会社のセグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

銀行業においては、新本店建築関連に6,250百万円、当行が顧客のニーズに対応したサービスの提供を目的とした店舗の改修及び事務機器やソフトウェアなどに1,630百万円、リース資産に856百万円、総額で8,736百万円の投資を行いました。

その他のセグメントにおいては、重要な設備の投資はありません。

なお、当連結会計年度において軽井沢保養所を売却しております。

#### 2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(1) 当行

(平成30年3月31日現在)

店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
				面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)					
本店 他1か店	東京都 港区	銀行業	店舗	1,916.79	15,426	6,158	234	294	22,112	549
麻布支店 他4か店	東京都 港区	"	"	-	-	71	12	27	111	36
神田中央支店	東京都 千代田区	"	"	-	-	12	6	15	35	24
東日本橋支店 他2か店	東京都 中央区	"	"	-	-	106	24	40	172	51
新宿支店 他4か店	東京都 新宿区	"	"	-	-	121	704	57	883	53
春日町支店	東京都 文京区	"	"	-	-	16	2	17	37	18
御徒町支店	東京都 台東区	"	"	-	-	27	7	18	53	15
錦糸町支店 北口オフィス	東京都 墨田区	"	"	-	-	14	6	11	32	6
深川支店 他3か店	東京都 江東区	"	"	(457.30) 457.30	-	104	21	54	180	47
武蔵小山支店 他1か店	東京都 品川区	"	"	-	-	40	6	15	62	22
学芸大学駅前 支店	東京都 目黒区	"	"	(464.79) 464.79	-	63	10	9	83	9
大森支店 他1か店	東京都 大田区	"	"	763.00	558	128	18	33	738	24
世田谷支店 他2か店	東京都 世田谷区	"	"	-	-	78	20	40	139	32
渋谷中央支店	東京都 渋谷区	"	"	-	-	6	1	16	24	24
中野支店	東京都 中野区	"	"	609.30	901	51	5	14	972	14

店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
				面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)					
阿佐ヶ谷支店	東京都 杉並区	銀行業	店舗	-	-	6	1	7	15	7
池袋支店	東京都 豊島区	"	"	-	-	2	1	20	24	20
王子支店 他1か店	東京都 北区	"	"	-	-	22	2	16	40	15
三河島支店	東京都 荒川区	"	"	-	-	10	8	10	29	9
上板橋支店 他2か店	東京都 板橋区	"	"	1,314.63	1,272	172	5	51	1,501	29
江古田支店 他3か店	東京都 練馬区	"	"	2,128.68	1,496	577	46	67	2,187	47
千住支店 他1か店	東京都 足立区	"	"	(453.08) 453.08	-	69	13	28	111	22
立石支店 他1か店	東京都 葛飾区	"	"	(388.95) 388.95	-	93	16	36	146	27
小岩支店 他2か店	東京都 江戸川区	"	"	-	-	52	8	40	101	34
八王子中央支店 他4か店	東京都 八王子市	"	"	-	-	68	19	127	214	43
立川支店	東京都 立川市	"	"	-	-	16	1	12	30	14
三鷹支店	東京都 三鷹市	"	"	-	-	30	4	12	48	14
青梅支店	東京都 青梅市	"	"	509.75	82	25	1	15	124	9
神代出張所	東京都 調布市	"	"	-	-	1	0	10	12	3
百草支店 他2か店	東京都 日野市	"	"	-	-	62	2	37	102	19
秋津支店 他1か店	東京都 東村山市	"	"	(300.00) 949.77	293	147	15	32	489	28
保谷支店 他1か店	東京都 西東京市	"	"	188.03	136	83	8	30	258	19
狛江支店	東京都 狛江市	"	"	777.85	565	49	1	17	633	18
東久留米支店 他1か店	東京都 東久留米市	"	"	351.93	55	75	13	41	184	20
多摩支店 他1か店	東京都 多摩市	"	"	1,127.52	249	49	1	18	317	11
稲城支店 他1か店	東京都 稲城市	"	"	1,323.72	525	159	9	31	725	21

店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
				面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)					
玉川学園支店 他3か店	東京都 町田市	銀行業	店舗	1,164.15	221	235	16	35	509	16
武蔵野支店	東京都 武蔵野市	"	"	-	-	18	4	13	36	10
小平支店	東京都 小平市	"	"	-	-	25	1	13	40	12
西国分寺支店	東京都 国分寺市	"	"	-	-	41	2	13	57	9
新川出張所	東京都 武蔵村山市	"	"	-	-	1	0	-	1	0
横浜支店	神奈川県 横浜市	"	"	-	-	1	2	7	11	13
梶ヶ谷支店	神奈川県 川崎市	"	"	-	-	31	7	11	50	8
戸田支店	埼玉県 戸田市	"	"	-	-	24	1	13	39	9
朝霞支店	埼玉県 朝霞市	"	"	-	-	5	7	15	27	9
船橋支店	千葉県 船橋市	"	"	-	-	14	1	11	27	13
計	-	-	-	(2,064.12) 14,889.24	21,782	9,174	1,314	1,471	33,741	1,452
馬込住宅	東京都 大田区	銀行業	社宅	-	-	-	0	-	0	-
守谷システム 研究所	茨城県 守谷市	"	電算セ ンター	5,387.55	624	975	1	-	1,601	-
多摩研修センター	東京都 多摩市	"	研修 施設	7,344.57	571	969	16	-	1,557	-
神田ビル 他2か所	東京都 千代田区 他2か所	"	その他 の施設	-	-	16	0	-	16	-
計	-	-	-	12,732.12	1,196	1,961	18	-	3,176	-
合計	-	-	-	(2,064.12) 27,621.36	22,979	11,135	1,333	1,471	36,918	1,452

- (注) 1 土地の面積欄の( )内は借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め、2,508百万円であります。
- 2 動産は、事務機械777百万円、その他556百万円であります。
- 3 店舗外現金自動設備10か所(京王駅ATM及びセブン銀行との提携による共同ATMは除く)は上記に含めて記載しております。

(2) 国内連結子会社

平成30年3月31日現在

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	土地		建物	動産	リース資産	合計	従業員数(人)
				面積(m <sup>2</sup> )	帳簿価額(百万円)					
とみん信用保証株式会社	東京都千代田区	銀行業	本社	-	-	1	5	-	7	11
きらぼしテック株式会社	東京都港区	その他	本社	-	-	-	3	-	3	4
とみんコンピューターシステム株式会社	東京都千代田区	その他	本社	-	-	-	2	62	65	75
とみんカード株式会社	東京都台東区	その他	本社	-	-	0	0	6	6	3
合計	-	-	-	-	-	1	11	69	82	93

- (注) 1 建物の年間賃借料は、62百万円であります。  
2 動産は、事務機械7百万円、その他4百万円であります。

(3) 海外連結子会社

平成30年3月31日現在

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	土地		建物	動産	リース資産	合計	従業員数(人)
				面積(m <sup>2</sup> )	帳簿価額(百万円)					
都民銀商務諮詢(上海)有限公司	中国上海市	銀行業	本社	-	-	-	0	-	0	-

- (注) 1 建物の年間賃借料は、12百万円であります。  
2 動産は、事務機械0百万円、その他0百万円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当行は、平成30年5月1日を合併期日として、株式会社八千代銀行、及び株式会社新銀行東京と合併いたしましたので、株式会社きらぼし銀行(旧株式会社八千代銀行)の有価証券報告書の当該事項に含めて記載しております。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	140,000,000
第一種優先株式	10,000,000
計	150,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成30年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成30年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	39,585,787	-	-	(注)
計	39,585,787	-	-	-

(注) 当行は、平成30年5月1日を合併期日として、株式会社八千代銀行、株式会社新銀行東京と合併し(同日株式会社きらぼし銀行に商号変更)、消滅会社となったため、提出日現在の発行数は記載しておりません。

普通株式の内容は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストック・オプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年6月24日(注)	750	39,585	7,500	55,620	7,500	25,583

(注) 平成28年6月24日を払込期日とする普通株式の株主割当により、発行済株式総数は、750,000株増加し、資本金及び資本準備金がそれぞれ7,500百万円増加しました。



## (5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	1	-	-	-	1	-
所有株式数(単元)	-	-	-	395,857	-	-	-	395,857	87
所有株式数の割合(%)	-	-	-	100.00	-	-	-	100.00	-

## (6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社東京TYフィナンシャルグループ	東京都新宿区新宿五丁目9番2号	39,585	100.00
計	-	39,585	100.00

(注) 株式会社東京TYフィナンシャルグループは、平成30年5月1日付で株式会社東京きらぼしフィナンシャルグループに商号変更しております。

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,585,700	395,857	権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 87	-	同上
発行済株式総数	39,585,787	-	-
総株主の議決権	-	395,857	-

## 【自己株式等】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

## 【株式の種類等】

該当事項はありません。

## (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

- ( 3 ) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】  
該当事項はありません。
- ( 4 ) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】  
該当事項はありません。

### 3【配当政策】

当行は、平成30年5月1日付で、株式会社八千代銀行（同日付で株式会社きらぼし銀行に商号変更）を存続会社、当行及び株式会社新銀行東京を消滅会社として合併しております。

当事業年度における配当政策は以下のとおりであります。

当行は、銀行業の持つ公共性に鑑み、健全性を確保するため、適正な内部留保の充実等財務体質の強化を図りつつ、完全親会社である株式会社東京きらぼしフィナンシャルグループの経営方針に従って、安定的な配当を維持することを第一と考えております。

当行は、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨、ならびに同法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨定款で定めております。また、配当は、中間配当と期末配当の年2回を基本的な方針としております。

当事業年度の配当金につきましては、1株当たり13円67銭の中間配当を実施しております。

このほか、株式会社東京きらぼしフィナンシャルグループにおけるコンサルティング機能の強化を図ることを目的として、平成29年4月3日付にて当行が保有していた株式会社とみん経営研究所（平成29年4月3日付で株式会社きらぼしコンサルティングへ商号変更）の全株式（普通株式147株）の現物配当を実施致しました。

内部留保金につきましては、財務体質の強化を図り、地域金融機関として営業力の強化等に活用してまいります。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額	1株当たり配当額
平成29年11月9日取締役会決議	541百万円	13.67円

また、銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

### 4【株価の推移】

#### （1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第92期	第93期	第94期	第95期	第96期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高（円）	1,584	1,398	-	-	-
最低（円）	927	988	-	-	-

（注）1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 平成26年9月26日に上場廃止となっておりますので最終取引日である平成26年9月25日までの株価について記載しております。

#### （2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

当行株式は平成26年9月26日に上場廃止となっておりますので該当事項はありません。

## 5【役員 の 状 況】

当行は、平成30年5月1日を合併期日として、株式会社八千代銀行、株式会社新銀行東京と合併し（同日付で株式会社きらぼし銀行に商号変更）、消滅会社となっております。

株式会社きらぼし銀行（旧 株式会社八千代銀行）の有価証券報告書提出日現在における役員 の 状 況 は、以下のとおりであります。

男性 14 名 女性 1 名 （役員のうち女性の比率 6 %）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役会長		田原 宏和	昭和31年1月17日生	昭和53年4月 八千代信用金庫 入庫 平成11年10月 株式会社八千代銀行 市場金融部次長 平成14年4月 同行 古淵支店長 平成16年4月 同行 八丁堀支店長 平成17年10月 同行 経営企画部副部長 平成18年4月 同行 執行役員 経営企画部長 平成20年6月 同行 取締役 経営企画部長 平成22年4月 同行 取締役 平成22年6月 同行 常務取締役 平成24年6月 同行 専務取締役 平成26年10月 同行 取締役頭取 平成26年10月 株式会社東京TYフィナンシャルグループ 取締役 平成29年6月 同社 代表取締役副社長 平成30年5月 株式会社きらぼし銀行 取締役会長（現職） 平成30年5月 株式会社東京きらぼしフィナンシャルグループ 取締役	平成30年6月から1年	
取締役頭取 （代表取締役）		渡邊 壽信	昭和37年8月16日生	昭和60年4月 株式会社東京都民銀行 入行 平成18年7月 同行 融資管理部副部長 平成19年7月 同行 融資管理部 融資管理室長 平成21年7月 同行 融資管理部副部長 平成23年6月 同行 融資管理部長 平成24年7月 同行 参与 融資管理部長 平成25年10月 同行 参与 融資統括部長 平成26年6月 同行 執行役員 融資統括部長 平成26年10月 株式会社東京TYフィナンシャルグループ リスク管理部 ゼネラルマネージャー 平成27年6月 株式会社東京都民銀行 執行役員 日本橋支店長 平成28年7月 同行 執行役員 営業統括部長 平成28年7月 株式会社東京TYフィナンシャルグループ 営業戦略部部長 平成29年6月 同社 取締役 営業戦略部部長 平成29年6月 株式会社東京都民銀行 取締役 常務執行役員 平成30年5月 株式会社きらぼし銀行 取締役頭取（代表取締役）（現職） 平成30年5月 株式会社東京きらぼしフィナンシャルグループ 代表取締役副社長（現職）	平成30年6月から1年	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役副頭取 (代表取締役)		北川 嘉一	昭和36年9月3日生	昭和59年4月 八千代信用金庫 入庫 平成18年10月 株式会社八千代銀行 自由が丘支店長 平成22年4月 同行 府中支店長 平成25年4月 同行 神田支店長 平成26年4月 同行 執行役員 神田支店長 平成28年4月 同行 執行役員 営業統括部長 平成28年4月 株式会社東京TYフィナンシャルグループ 営業戦略部長 平成29年4月 株式会社八千代銀行 執行役員 営業推進本部長 兼 営業統括部長 平成29年6月 同行 取締役 常務執行役員 営業推進本部長 平成29年6月 株式会社東京TYフィナンシャルグループ 取締役 兼 営業戦略部長 平成30年5月 株式会社きらぼし銀行 取締役副頭取(代表取締役)(現職) 平成30年5月 株式会社東京きらぼしフィナンシャルグループ 代表取締役副社長(現職)	平成30年6月から1年	
専務取締役 (代表取締役)		常久 秀紀	昭和38年2月12日生	昭和62年4月 株式会社三菱銀行 入行 平成6年11月 同行シカゴ支店 アシスタントバイスプレジデント 平成13年2月 プライスウォーターハウスコーパースコンサルタント株式会社マネージャー 平成16年4月 株式会社新銀行東京 入行 平成19年4月 同行 企画グループ 担当部長 平成20年8月 同行 執行役員 平成21年6月 同行 執行役員 平成26年6月 同行 取締役執行役員 平成27年6月 同行 代表取締役社長執行役員 平成28年4月 株式会社東京TYフィナンシャルグループ 取締役 平成30年5月 株式会社きらぼし銀行 専務取締役(代表取締役)(現職) 平成30年5月 株式会社東京きらぼしフィナンシャルグループ 取締役(現職)	平成30年6月から1年	
専務取締役		奈良田 徹	昭和35年7月10日生	昭和58年4月 八千代信用金庫 入庫 平成20年4月 株式会社八千代銀行 資産査定部長 平成25年4月 同行 審査部長 平成26年10月 株式会社東京TYフィナンシャルグループ リスク管理部 ゼネラルマネージャー 平成27年4月 株式会社八千代銀行 融資統括部長 平成28年4月 同行 執行役員 融資統括部長 平成29年6月 同行 取締役 常務執行役員 兼 融資統括部長 平成29年6月 株式会社東京TYフィナンシャルグループ 取締役 平成30年5月 株式会社きらぼし銀行 専務取締役(現職) 平成30年5月 株式会社東京きらぼしフィナンシャルグループ 取締役(現職)	平成30年6月から1年	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
常務取締役		三浦 毅	昭和37年11月22日生	昭和60年4月 株式会社東京都民銀行 入行 平成18年4月 同行 経営企画部次長 平成19年7月 同行 経営企画部 経営企画室長 平成20年7月 同行 経営企画部副部長 平成22年10月 同行 玉川学園支店長 平成24年7月 同行 参与 人事部副部長 平成25年7月 同行 参与 経営企画部部長 平成26年6月 同行 執行役員 経営企画部部長 平成26年10月 株式会社東京TYフィナンシャルグループ 経営企画部長 平成28年1月 同社 合併準備室部長 平成29年6月 株式会社東京都民銀行 取締役 常務執行役員 平成30年5月 株式会社きらぼし銀行 常務取締役(現職) 平成30年5月 株式会社東京きらぼしフィナンシャルグループ システム統合準備室長 兼 合併準備室部長(現職)	平成30年6月から1年	
取締役 常務執行役員	経営企画部長	澁谷 浩	昭和37年11月8日生	昭和60年4月 八千代信用金庫 入庫 平成15年4月 株式会社八千代銀行 自由が丘支店長 平成17年4月 同行 営業企画部次長 兼 営業企画課長 平成19年10月 同行 個人営業部長 平成22年4月 同行 営業統括部長 平成23年4月 同行 高円寺支店長 平成25年4月 同行 府中支店長 平成27年4月 同行 執行役員 府中支店長 平成28年4月 同行 執行役員 経営企画部長 平成28年4月 株式会社東京TYフィナンシャルグループ 経営企画部部長 平成29年4月 株式会社八千代銀行 執行役員 営業推進本部 副本部長 平成29年6月 同行 常務執行役員 営業推進本部副本部長 兼 営業統括部長 平成29年6月 株式会社東京TYフィナンシャルグループ 営業戦略部ゼネラルマネージャー 平成30年5月 株式会社きらぼし銀行 取締役 常務執行役員 経営企画部長(現職) 平成30年5月 株式会社東京きらぼしフィナンシャルグループ 経営企画部部長(現職)	平成30年6月から1年	
取締役		味岡 桂三	昭和32年4月25日生	昭和56年4月 日本銀行 入行 平成16年6月 同行 大分支店長 平成19年8月 同行 金融機構局参事役 平成21年6月 同行 金沢支店長 平成23年5月 株式会社東京都民銀行 入行 執行役員 平成23年6月 同行 執行役員 日本橋支店長 平成24年6月 同行 常務取締役 日本橋支店長 平成24年7月 同行 常務取締役 事務・システム本部長 平成26年6月 同行 専務取締役 事務・システム本部長 平成26年10月 株式会社東京TYフィナンシャルグループ 取締役 平成27年7月 株式会社東京都民銀行 専務取締役 平成28年4月 株式会社東京TYフィナンシャルグループ 代表取締役社長 平成28年4月 株式会社新銀行東京 取締役(非常勤・非業務執行) 平成28年4月 株式会社東京都民銀行 取締役副頭取 平成30年5月 株式会社きらぼし銀行 取締役(現職) 平成30年5月 株式会社東京きらぼしフィナンシャルグループ 代表取締役社長(現職)	平成30年6月から1年	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 執行役員		安田 信幸	昭和39年5月27日生	昭和63年4月 八千代信用金庫 入庫 平成22年4月 株式会社八千代銀行 経営企画部長 平成26年10月 同行 経営企画部 東京TYFG担当部長 平成26年10月 株式会社東京TYフィナンシャルグループ グループ戦略部長 平成28年1月 同社 合併準備室部長 平成28年4月 株式会社八千代銀行 執行役員 経営企画部 東京TYFG担当部長 平成29年4月 同行 執行役員 経営企画部長 平成29年4月 株式会社東京TYフィナンシャルグループ 経営企画部部長 兼 合併準備室部長 平成29年6月 株式会社八千代銀行 取締役 執行役員 経営企画部長 平成30年5月 株式会社きらぼし銀行 取締役 執行役員(現職) 平成30年5月 株式会社東京きらぼしフィナンシャルグループ 合併準備室部長(現職)	平成30年6月から1年	
取締役 執行役員		水藤 有仁	昭和40年8月27日生	昭和63年4月 株式会社東京都市銀行 入行 平成16年7月 同行 営業部 営業一部副部長 平成18年4月 同行 経営企画部 業務改革推進室長 平成20年7月 同行 経営企画部 経営企画室長 平成22年1月 同行 代田支店長 平成24年7月 同行 三鷹支店長 平成26年10月 同行 経営企画部 副部長 平成27年7月 同行 参与 経営企画部副部長 平成28年1月 同行 参与 経営企画部部長 平成28年1月 株式会社東京TYフィナンシャルグループ 経営企画部長 平成29年4月 株式会社東京都市銀行 参与 経営企画部長 平成29年6月 同行 取締役 執行役員 経営企画部長 平成30年5月 株式会社きらぼし銀行 取締役 執行役員(現職) 平成30年5月 株式会社東京きらぼしフィナンシャルグループ 経営企画部長(現職)	平成30年6月から1年	
取締役 執行役員		田中 俊和	昭和40年10月6日生	平成元年4月 北陸銀行 入行 平成18年9月 新銀行東京 入行 平成19年11月 同行 与信企画グループ担当部長 平成20年3月 同行 統合リスク管理部部長 平成23年4月 同行 執行役員 統合リスク管理部部長 平成23年6月 同行 執行役員 人事・総務部長 平成26年6月 同行 執行役員 審査部長 平成27年6月 同行 取締役執行役員 経営企画部長 平成28年4月 株式会社東京TYフィナンシャルグループ 経営企画部部長 平成30年5月 株式会社きらぼし銀行 取締役 執行役員(現職)	平成30年6月から1年	
常勤監査役		鈴木 壽定	昭和30年4月11日生	昭和54年4月 八千代信用金庫 入庫 平成17年10月 株式会社八千代銀行 高座渋谷支店長 平成20年4月 同行 人事部次長 平成21年6月 同行 人事部長 平成26年4月 同行 執行役員 経営監査部長 平成26年10月 同行 執行役員 監査部長 平成26年10月 株式会社東京TYフィナンシャルグループ 監査部担当部長 平成28年6月 株式会社八千代銀行 常勤監査役 平成30年5月 株式会社きらぼし銀行 常勤監査役(現職)	平成28年6月から4年	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
常勤監査役		香西 由起夫	昭和32年9月26日生	昭和55年4月 株式会社東京都市銀行 入行 平成14年5月 同行 武蔵小山支店長 平成17年4月 同行 業務監査部コンプライアンス統括室副室長 平成17年10月 同行 コンプライアンス統括室副室長 平成19年7月 同行 リスク統括部コンプライアンス室長 平成21年7月 同行 リスク統括部副部長 兼 コンプライアンス室長 平成23年7月 同行 参与 リスク統括部副部長 兼 コンプライアンス室長 平成25年6月 同行 参与 リスク統括部長 兼 法務室長 平成26年10月 同行 参与 リスク統括部長 兼 人事部付参事役 平成28年6月 同行 常勤監査役 平成30年5月 株式会社きらぼし銀行 常勤監査役(現職)	(注1)	
監査役		河合 和宏	昭和34年5月16日生	昭和58年4月 株式会社日本興業銀行 入行 同行 外国為替部、資本市場部、証券部、審査部等を歴任 平成14年4月 株式会社みずほコーポレート銀行 審査第三部、企業第四部、グローバル企業営業第二部、審査第二部等を歴任 平成21年4月 同行 資産監査部長 平成22年4月 同行 コーポレート審査部長 平成24年4月 同行 執行役員 コーポレート審査部長 平成25年7月 株式会社みずほ銀行 執行役員 企業審査第一部長 平成26年4月 同行 理事 平成26年5月 新日鉄興和不動産株式会社 常務執行役員 ビル事業本部長 平成26年6月 同社 常務取締役 常務執行役員 ビル事業本部長 平成30年4月 同社 取締役 平成30年5月 株式会社きらぼし銀行 社外監査役(現職)	(注1)	
監査役		中野 智美	昭和44年8月17日生	平成4年4月 中央信託銀行(現三井住友信託銀行) 入行 平成11年10月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人) 入所 平成19年2月 新日本監査法人(現新日本有限責任監査法人) 入所 平成25年8月 中野智美公認会計士・税理士事務所 開業 同代表(現職) 平成27年6月 株式会社八千代銀行 社外監査役 平成30年5月 株式会社きらぼし銀行 社外監査役(現職)	平成27年6月から4年	
計						

- (注) 1 常勤監査役香西由起夫及び監査役河合和宏の任期は平成33年6月までであります。  
2 監査役河合和宏及び監査役中野智美の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。



3 当行は、執行役員制度を導入しております。執行役員（取締役を兼務する執行役員を除く）の状況は次のとおりであります。

役職名	氏名	担当
専務執行役員	篠 崎 徹	営業推進本部長
専務執行役員	小 田 建 二	営業推進本部長
常務執行役員	山 下 俊 一	人事部担当
常務執行役員	強 瀬 理 一	営業統括部・コンサルティング事業部・海外戦略部担当
常務執行役員	市 村 尚 裕	神田中央支店長
常務執行役員	竹 内 彰	町田・横浜・川崎地域本部長
常務執行役員	阿久津 彰紀	新宿本店営業部長
常務執行役員	海老原 隆幸	代々木支店長
執行役員	小 勝 基 弘	東京みらい営業部長
執行役員	今 泉 富 美 夫	本店営業部長
執行役員	辻 勝 彦	日本橋支店長
執行役員	増 村 智 彦	融資統括部長
執行役員	林 義 文	営業統括部長
執行役員	坪 井 克 哉	リスク管理部長
執行役員	豊 田 則 義	コンサルティング事業部長
執行役員	内 田 秀 樹	人事部長
執行役員	西 村 浩 司	営業統括部部長兼前給事業室長兼きらぼしテック㈱出向（同社代表取締役社長）
執行役員	大 塚 延 郎	城北・西東京地域本部長
執行役員	中 野 良 明	城南地域本部長
執行役員	鈴 木 章 二	淵野辺支店長
執行役員	江 田 桂 喜	東池袋支店兼西池袋支店長
執行役員	高 橋 洋 美	渋谷支店兼青山通支店長
執行役員	太 田 学	神田支店長
執行役員	上 村 克 巳	信託事業部長

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当行は平成30年5月1日を合併期日として、株式会社八千代銀行、株式会社新銀行東京と合併し（同日株式会社きらぼし銀行に商号変更）、消滅会社となっております。当連結会計年度末における当行（旧株式会社東京都市銀行）のコーポレート・ガバナンスの状況等は、以下のとおりであります。

#### 企業統治の体制の概要等

##### ・コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行は、「首都圏における中小企業と個人のお客さまのための金融グループとして、総合金融サービスを通じて地域社会の発展に貢献します。」という東京きらぼしフィナンシャルグループ（旧東京TYフィナンシャルグループ）と共通の経営理念を掲げ、その具現化及び経営の健全性向上により企業価値をさらに高めていくために、コーポレート・ガバナンスを経営の最重要課題として認識し、意思決定・業務執行における役割と責任の明確化、経営の監督・監査機能充実を基本にコーポレート・ガバナンスの充実を図っております。

##### ・現状のコーポレート・ガバナンス体制の概要

当行は監査役会設置会社であり、取締役会及び監査役が、取締役の職務執行の監督・監査を行っております。また、独立性の高い社外取締役及び社外監査役の選任により経営監督機能及び監査役・監査役会による監査機能を有効に活用しコーポレート・ガバナンスの実効性を高めており、現体制を採用することで、経営の監督・監査機能の充実と効率的な業務執行体制が確保されていると判断しております。

当行の経営上の意思決定、執行及び監督に係る主な経営管理組織は、以下のとおりであります。

#### A．取締役・取締役会

- ・取締役会は、取締役7名で構成され、原則月1回開催するほか必要に応じて臨時に開催しており、経営上の最高意思決定機関として、経営方針や経営戦略などの重要な事項を決定するとともに、業務執行状況及びその他重要事項の報告を受けるなど業務執行機関の職務執行を監督する体制としております。また、取締役の任期は、取締役会の一層の活性化を図るとともに、経営環境の変化に対し迅速に対応するため1年以内としております。

#### B．監査役・監査役会

- ・監査役会は、監査役4名（社外監査役2名を含む）で構成され、監査役会は原則として毎月1回開催し、所定の事項に加え情報の共有を図っております。

#### C．経営会議

- ・取締役会の下に、取締役で構成される経営会議を設置し、原則毎週1回開催するほか必要に応じて随時開催しており、取締役会の決議事項以外の業務執行に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況及びその他重要事項の報告を受ける体制としております。

#### D．担当役員制度

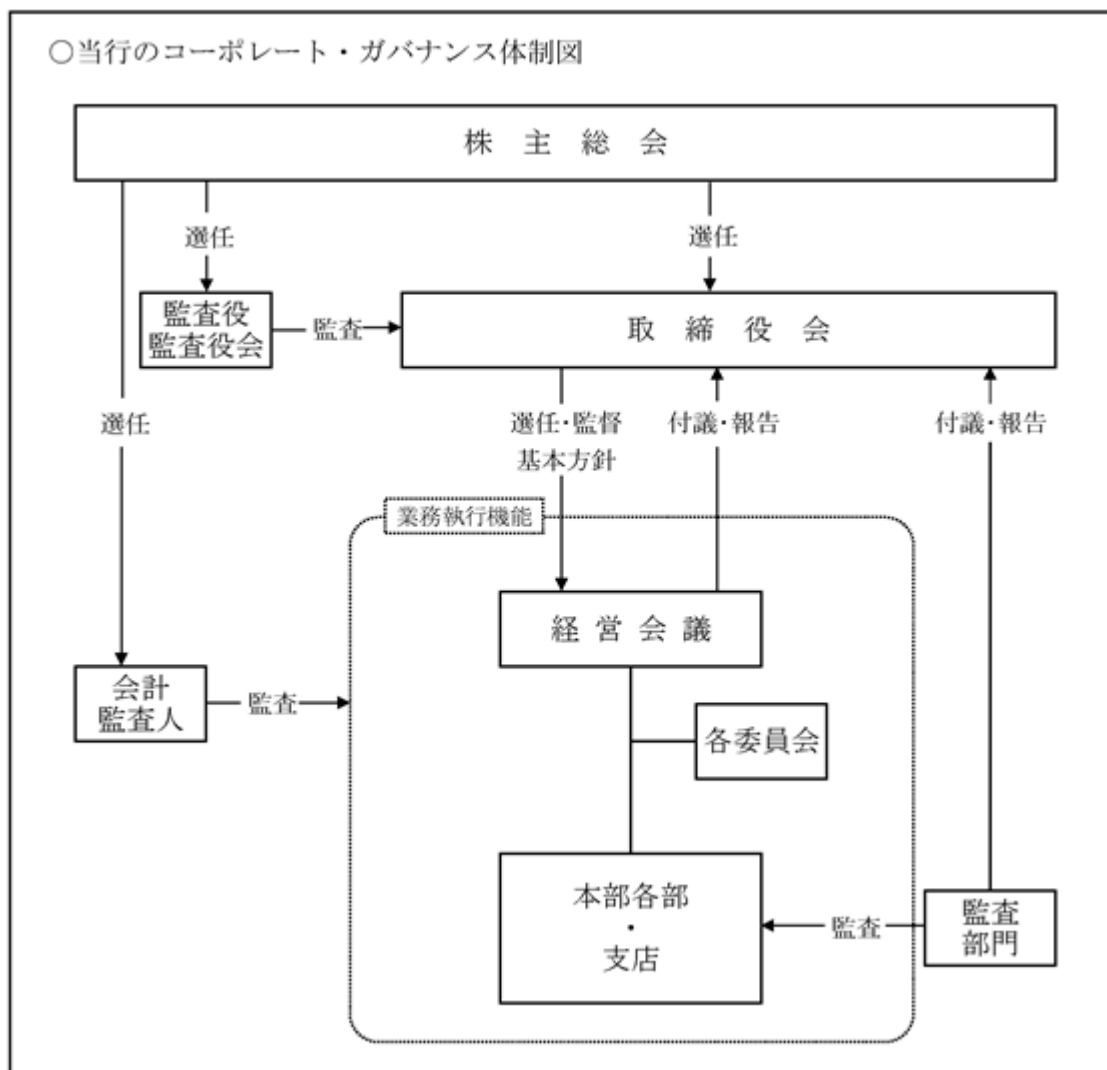
- ・業務執行は、特定した業務の執行責任を負う担当役員に委ね、その下で所管部長が職務分掌に基づき行う体制としております。

#### E．執行役員制度

- ・当行では、より迅速な意思決定と業務執行機能の強化を目指し、「執行役員制度」を導入しており、14名（取締役を兼務する者3名を含む）がその任にあっております。

#### F．委員会

- ・経営会議から権限の委譲を受けた各委員会が、業務執行に関する重要事項の審議等をする体制としております。



・内部統制システムの整備の状況

当行は、会社法及び会社法施行規則に基づき、業務の適正を確保するために、以下の通り内部統制システムを構築・運用するとともに、以後も適宜見直しを行うことで、企業の社会的責任を果たすべく整備に取り組んでまいります。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当行は、意思決定・業務執行における役割と責任の明確化、経営の監査機能充実に基本にガバナンス体制の充実に図り、役職員の法令及び定款違反行為を未然に防止する。
- (2) 当行は、コンプライアンス（法令遵守）を経営の最重要課題の一つとしてとらえ、「倫理規範」及び「コンプライアンス基本規程」を定めるとともに、取締役を委員長とするコンプライアンス委員会及びコンプライアンス統括部署を設置し、また、コンプライアンスを実現するための具体的な実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を年度ごとに策定し、コンプライアンス体制の強化に取り組む。当行は、役職員が当行における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合に、直ちに取締役及び監査役に報告する体制を整備する。
- (3) 当行は、反社会的勢力との関係遮断の基本方針として定める「反社会的勢力への対応に係る基本方針」及び「反社会的勢力への対応規程」に基づき、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係遮断のための体制を整備する。当行は、担当部署を設置し、「倫理規範」「法令遵守マニュアル」に具体的対応を定め、反社会的勢力に対しては、毅然かつ断固とした態度を持って対応し、同勢力からの不当な要求は断固として拒絶し、同勢力との関係を排除する。

- (4) 当行は、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、「顧客保護等管理方針」及び「利益相反管理規程」に基づき、利益相反のおそれのある取引を適切に管理、監視する体制を整備する。
- (5) 当行は、「インサイダー取引未然防止管理規程」に基づき、業務上知り得た当行、株式会社東京きらぼしフィナンシャルグループ及び取引先に関する未公表の重要事実を適切に管理する体制を整備する。
- (6) 当行は、財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制構築の基本的計画及び方針」に基づき、財務報告に係る内部統制体制を整備する。
- (7) 当行は、執行部門から分離独立した内部監査部署を設置し、「監査に関する基本方針」に基づき、業務執行の適法性・妥当性・効率性について、内部監査を実施する。
- (8) 当行は、役職員の法令違反行為に関する相談及び通報を適正に処理する仕組みとしてコンプライアンス相談制度を設け、「コンプライアンス相談制度の運営規程」に基づきその運用を行う。

## 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当行は、「文書保存規程」に基づき、取締役の職務執行にかかる情報について、議事録・稟議書等の重要な文書等を適切かつ確実に保存・管理し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

## 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当行は、リスク管理体制の基礎として、「リスク管理基本方針」を定め、リスク管理部門として専門委員会を設置し、リスク管理を行う。
- (2) 当行の業務執行に係るリスクとして、以下の各号に掲げるリスクを認識し、その把握と管理のための体制を整備する。

### 信用リスク

信用供与先の財務状況の悪化により、当行の資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、当行が損失を被るリスク

### 市場リスク

市場取引に関する価格変動リスク及び資産・負債の期間構造に係る金利変動リスク

### 流動性リスク

財務内容の悪化や市場の風評等により必要な資金の確保が出来なくなり、資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に際して通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより被るリスク

### オペレーショナルリスク

金融機関の業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスク

- (3) 当行は、緊急時においては「緊急時対応規程」に基づき、緊急対策本部を設置し、緊急対策本部長の指揮のもと、混乱並びに被害の拡大を防止する。また、必要に応じて、業務継続計画により早急な業務継続態勢の構築を図る。

## 4. 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

- (1) 当行は、経営目標を定めると共に、経営計画を制定し、適切な手法に基づく経営管理を行う。
- (2) 取締役会の決議に基づく業務執行については、「組織規程」、「業務規程」において、それぞれの責任者及び執行手続きの詳細について定める。
- (3) 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制の基礎として、取締役会を原則月1回定期的に開催するほか、必要に応じて臨時に開催する。また、日常の業務執行については、決議機関として経営会議を設置し、取締役により意思決定を行う。経営会議には監査役も出席し、意見を述べることができる。

## 5. 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当行及びグループ会社は、企業集団における業務の適正を確保するため、グループ一体となった経営を行い、各社にて「倫理規範」をはじめとした諸規程を定める。

なお、「グループ会社」とは、特段の定めがある場合を除き、会社法第2条第3号及び法務省令において「会社がその総株主の議決権の過半数を有する株式会社及び会社が他の会社等の財務及び事業の方針の決定を支配している場合における当該他の会社等」として定義された「子会社」をいう。本規程における「グループ」は、当行とグループ会社にて構成されるものとする。

- (2) 当行は、当行及び当行グループ全体の経営管理に係る基本方針として定める「グループ会社経営管理基本方針」のもと、グループ会社の経営管理の基本方針として「関連会社管理規程」を定めるとともに、担当部署を設置し、グループ各社の業務の適正を確保するため、協議、情報収集及び的確な指導・要請を行う体制を整備する。
- (3) 当行は、グループ各社に対し経営計画等の重要事項について協議・報告を求める一方、グループ各社においては中期経営計画を策定し、業務規程等を制定することにより、グループ各社の取締役等の職務執行に係る効率性を確保する体制を整備する。
- (4) 当行は、当行役員、株式会社東京TYフィナンシャルグループ、グループ会社（連結子会社・持分法適用会社）、主要株主等、財務諸表等規則第8条第17項に掲げる者との間で行う取引（関連当事者間取引）に関して「関連当事者間取引に関する基本方針」を定め、法令等に則り各社の業務の健全性及び適切性並びに株主共同の利益を確保する。
- (5) 当行は、リスク統括部が定期的かつ定期的にグループ各社のリスクを把握し管理する体制を整備する。
- (6) 当行の内部監査部門は、当行のグループ会社の取締役等の職務の執行につき、当行のグループ会社に対し、業務監査を実施する。当該監査結果については、当行取締役、当行監査役、関連所管部の関係者及びグループ会社の代表者に報告するものとする。
- (7) 当行は、コンプライアンス相談制度を設けるなど、グループ各社に、当行及びグループ会社の役職員がグループ会社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合に、直ちに当行の取締役及び監査役に報告する体制を整備する。
- (8) 当行は、(7)で報告を行った役職員が報告を理由として不利益な取扱いを受けない体制を整備する。
- (9) 当行は、当行からの経営管理、経営指導内容が法令に違反し、その他コンプライアンス上問題があるとグループ会社が認めた場合には、直ちに当行取締役及び当行監査役に報告される体制を整備する。

#### 6. 監査役職務を補助すべき使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する体制

- (1) 監査役室を設置するとともに、専属の使用人を配置し、監査役の指揮命令のもと監査業務を補助するものとする。
- (2) 監査役室の使用人の人事考課については、監査役が行うものとする。また、監査役室の使用人に係る異動、懲戒については監査役の同意を得る。

#### 7. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (1) 当行及びグループ会社の取締役及び使用人は、「監査役報告規程」に従い、当行の業務または業績に影響を与える重要な事項について、監査役に報告を行う。なお、前記にかかわらず監査役は必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができるものとする。また、監査役等へ報告した者に対し、当該報告を理由として不利益な取扱いを行わない体制を整備する。
- (2) 当行は、当行の内部監査部門から当行の監査役に当行及びグループ会社の内部監査結果を報告する体制を整備する。
- (3) 社内通報に関する規程を「コンプライアンス相談制度の運営規程」として定め、通報等の状況を監査役に報告するものとする。

#### 8. その他監査役職務の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

- (1) 当行は、監査役が代表取締役並びに会計監査人と意見交換を行い、監査役職務の監査が実効的に行われる体制を整備する。
- (2) 当行は、監査役がその職務の執行により生ずる費用の前払または償還並びに債務の処理等を当行に対し求めた場合は、速やかに当該費用の処理を行う。また、監査役が必要と考える場合には、外部専門家の助言等を得るための費用を負担する。

・リスク管理体制の整備の状況

- ・ 当行では、銀行業務に係る多様化、複雑化する各種リスクに対し、経営の健全性の維持、向上の観点からリスク管理を経営の最重要課題の一つとして認識し、取締役会にて定めた「リスク管理基本方針」のもと、専門委員会の設置により、リスク管理を行う体制としております。
  - 信用リスク管理委員会
  - A L M委員会
  - 事務・システムリスク管理委員会
  - コンプライアンス委員会
  - 業務継続委員会
- ・ 各委員会は取締役会等の委任を受けてリスク管理に当たっており、頭取から任命された取締役が委員長に就き、それぞれのリスクにかかわる管理部門及び業務部門の本部長、部長が常任委員になっております。
- ・ さらに、リスク統括部が諸リスクの管理の高度化と統合的な管理を図る体制としております。

内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

・ 内部監査

執行部門から独立した監査部（16名）が、取締役会の承認を受けた「中期内部監査計画」・「年度内部監査計画」に基づき、監査を実施しております。監査結果については、取締役会への報告を半期ごとに行っております。

・ 監査役監査

監査役は、監査役会で定めた監査の方針等に従い、取締役会その他重要な会議への出席のほか、本支店における業務及び財産の状況の調査等を実施し、取締役の職務執行を監査しております。なお、監査役監査をサポートするため、監査役室（2名）を設置しております。

また、監査役は、内部監査部門等及び会計監査人と緊密な連携を保っているほか、代表取締役との間においても定期的に会合をもち、監査上の重要課題等について意見交換を行っております。

・ 会計監査

・ 業務を執行した公認会計士

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員 南波 秀哉	新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員 窪 寺 信	新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員 日 下 部 恵 美	新日本有限責任監査法人

なお、監査継続年数については各名とも7年以内であるため、記載を省略しております。

・ 会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士	13名
その他	15名

内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携につきましては、定期的な会議の出席に加え、適宜意見交換を行っております。

また、コンプライアンス所管部門、リスク管理所管部門、財務部門その他内部統制機能を所管する内部統制部門から監査役監査は定期的な会議において説明・報告を受け、会計監査は必要に応じ説明を受けております。

社外取締役及び社外監査役

・ 社外取締役及び社外監査役の機能・役割・選任状況

- ・ 社外取締役は、銀行及び証券会社での経験と弁護士としての専門的見地を有しており、当行の経営全般に関して独立した立場からの確かな助言・提言を行い、経営の意思決定機能及び監督機能を強化する役割を担っております。また、社外監査役は、個々の経歴に基づく経験や専門的な知識により、取締役の職務の執行に対する監査機能を強化する役割を担っております。なお、社外取締役及び社外監査役の選任にあたっては社外役員の企業統治における機能と役割を踏まえ、以下のとおり、「社外役員の独立性に関する基準」を定め運用しております。

< 社外役員の独立性に関する基準 >

当行及び当行グループ（連結子会社・持分法適用会社）は、社外取締役及び社外監査役候補者の独立性に関しては株式会社東京きらぼしフィナンシャルグループの定める「社外役員の独立性に関する基準」に基づき判断する。

1. (1) 株式会社東京きらぼしフィナンシャルグループ、グループ会社（以下「同社グループ」という。）の業務執行取締役、執行役員、または支配人その他の使用人（以下、併せて「業務執行者等」という）ではなく、かつ、その就任の前10年間に同社グループの業務執行者等であったことがないこと。  
ただし、社外監査役候補者の場合は、その就任の前10年間に同社グループの非業務執行取締役（注1）であったことがないことを要件に加える。
  - (2) 社外取締役候補者においては、その就任の前10年間に同社グループの非業務執行取締役、監査役であったことがある者については、その役職への就任の前10年間に同社グループの業務執行者等であったことがないこと。  
社外監査役候補者においては、その就任の前10年間に同社グループの監査役であったことがある者については、その役職への就任の前10年間に同社グループの業務執行者等、または非業務執行取締役であったことがないこと。
  - (3) 同社グループの役員等（注2）及び支配人その他の重要な使用人（役員等に該当する者を除く）の配偶者、または二親等以内の親族でないこと。
2. 同社グループの主要株主（注3）である者、または同社グループが主要株主である会社の役員等、または使用人（役員等に該当するものを除く）ではないこと。
3. (1) 同社グループを主要な取引先（注4）とする者、またはその親会社もしくは重要な子会社ではなく、また、それらの者が会社である場合における当該会社の業務執行者等ではなく、最近3年間においても業務執行者等ではなかったこと。
  - (2) 同社グループの主要な取引先である者、またはその親会社もしくは重要な子会社ではなく、また、それらの者が会社である場合における当該会社の業務執行者等ではなく、最近3年間においても業務執行者等ではなかったこと。
  - (3) 同社グループから一定額（過去3年間の平均で年間1,000万円、または当該組織の平均年間総費用の30%のいずれか大きい額）を超える寄付等を受ける組織の社員等でないこと。
4. 同社グループから役員等を受入れている会社、またはその親会社もしくはその子会社の役員等ではないこと。
5. 現在、同社グループの会計監査人、または当該会計監査人の社員等ではなく、最近3年間、当該社員等として同社グループの監査業務を担当したことがないこと。
6. 弁護士、公認会計士、その他のコンサルタント等であって、役員報酬以外に同社グループから過去3年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ていないこと。また、同社グループを主要な取引先とする法律事務所等のアドバイザー・ファーム（過去3事業年度の平均で、その連結売上高の2%以上の支払いを同社グループから受けたアドバイザー・ファーム）の社員等ではないこと。
7. その他、同社グループの一般株主全体との間で上記にて考慮されている事由以外の事情で恒常的に実質的な利益相反が生じるおそれのない人物であること。

（注1）「非業務執行取締役」とは、業務執行取締役に該当しない取締役をいう。

（注2）「役員等」とは、取締役（社外取締役を含む）、監査役（社外監査役を含む）、執行役員、相談役、顧問をいう。

（注3）「主要株主」とは、直近の事業年度末時点において、総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有する者、または企業等をいう。

（注4）「主要な取引先」は、直近事業年度における年間連結総売上高（同社グループの場合は年間連結経常収益）の2%以上を基準に判定。

- ・ 社外取締役及び社外監査役による監督・監査と内部監査・監査役監査・会計監査との相互連携や内部統制部門との関係
  - ・ 社外取締役は取締役会等に出席し、独立した立場からの確かな助言・提言を行うことにより、取締役会等における意思決定の公正性、客観性を向上させるとともに取締役の職務執行に対する監督機能を高めております。また、取締役会の議案等については、各担当部署等から必要に応じ、事前説明や補足資料等の提供を行うなどサポート体制を確保しております。
  - ・ 社外監査役は取締役会及び監査役会等に出席し、それぞれ独立した立場から有益かつ適切な提言・助言等を行っております。また、内部監査部門、常勤監査役及び会計監査人と適宜意見交換を行うなど緊密な連携を維持しております。なお、社外監査役へのサポートとして監査役室を配置し、監査役の業務の補助を行う体制とするとともに、取締役会の議案等については、各担当部署等から必要に応じ、事前説明や補足資料等の提供を行うなどサポート体制を確保しております。
- ・ 当行と当行の社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係の概要
- ・ 当行では、社外監査役を2名選任しておりますが、いずれも当行及び当行グループの出身ではなく、当行の他の取締役、監査役との人的関係や当行との間に特別な利害関係はございません。
  - ・ 社外監査役 森 敏明氏とは、一般預金者としての経常的な取引があります。また、同氏出身の株式会社日本興業銀行（現 株式会社みずほ銀行）の親会社である株式会社みずほフィナンシャルグループと、当行の親会社である株式会社東京きらぼしフィナンシャルグループ（以下、「東京きらぼしFG」といいます。）とは資本関係がありますが、同社は主要株主ではございません。また、当行は同社と営業取引関係があります。
  - ・ 社外監査役 渡邊 進悟氏とは、一般預金者としての経常的な取引があります。また、同氏出身の三井住友海上火災保険株式会社の親会社であるMS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社と、当行の親会社である東京きらぼしFGとは資本関係がありますが、同社は主要株主ではございません。また、当行は同社と営業取引関係があります。

#### 役員の報酬等の内容

- ・ 役員の報酬等の額の決定に関する方針
- ・ 取締役及び監査役の報酬につきましては、株主総会で取締役全員及び監査役全員のそれぞれの報酬限度額等を定めております。
- ・ 取締役及び監査役の報酬体系は以下のとおりであります。

#### イ．取締役の報酬

取締役の報酬は、月額報酬、及び業績連動型報酬で構成いたしております。ただし、社外取締役は、月額報酬のみといたしております。

なお、取締役の報酬は、当行の親会社であります東京きらぼしFGにおいて設置した「指名・報酬協議会」の検討結果を基に当行の取締役会で決定しております。

- (1) 月額報酬は、報酬限度額を月額1,600万円（平成元年6月29日第67回定時株主総会決議）としております。
- (2) 業績連動型報酬は、業績向上への取締役の貢献意欲を一層高めることを目的として、平成23年6月29日第89回定時株主総会決議により導入いたしました。



業績連動型報酬の報酬率は以下のとおりであります。

連結当期純利益水準	報酬率
100億円超	7,000万円以内
80億円超 ~ 100億円以下	6,000万円以内
60億円超 ~ 80億円以下	5,000万円以内
40億円超 ~ 60億円以下	4,000万円以内
20億円超 ~ 40億円以下	3,000万円以内
20億円以下	0円

ロ．監査役の報酬

監査役の報酬は、全て月額報酬としております。

月額報酬は、報酬限度額を月額450万円（平成18年6月29日第84回定時株主総会決議）としており、各監査役の月額報酬額は監査役の協議により決定しております。

・当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

区分	支給人数	報酬等	東京きらぼしFGから割当てられた新株予約権（ストック・オプション）		
			月額報酬	業績連動型報酬	
取締役	11名	136	116	-	19
監査役	2名	33	33	-	-
社外役員	3名	16	16	-	-
計	16名	185	166	-	19

（注）1．提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

2．支給人数

支給人数には、平成29年6月29日開催の第95回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました取締役4名と、平成29年9月30日付で退任いたしました社外取締役1名を含んでおります。また、無報酬の役員は支給人数に含まれておりません。

3．使用人兼務取締役の使用人分の給与

取締役の報酬等の136百万円その他、使用人兼務取締役の使用人分の給与（使用人としての賞与を含む）として、35百万円を支払っております。

4．業績連動型報酬

当事業年度における業績連動型報酬の支払いはございません。

5．東京きらぼしFGから割当てられた新株予約権（ストック・オプション）

東京きらぼしFGに制定された株式報酬型ストック・オプション制度により、子会社である当行の取締役についても新株予約権が割当てられており、その支給率は年3千万円以内としております。

6．役員退職慰労金

(1) 打ち切り支給の役員退職慰労金

平成23年6月29日開催の第89回定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止に伴う役員退職慰労金の打ち切り支給を決議し、相当額を未払金に計上しております。

当事業年度中に退任いたしました支給対象者はおりません。

未払金計上額は、取締役2名に対し31百万円となっております。

(2) 廃止された当行株式報酬型ストック・オプションの代替措置としての役員退職慰労金

平成23年6月29日の第89回定時株主総会で決議された当行株式報酬型ストック・オプションとして割当てていた全ての新株予約権は、東京きらぼしFG設立に伴い平成26年9月30日付をもって当行が無償で取得し、消却いたしております。

この代替措置として、未払金92百万円を平成27年3月期中間決算期末に計上し、新株予約権を所有していた取締役が取締役の地位を喪失する時に、相当額を役員退職慰労金として支給することとしております。

当事業年度中に退任いたしました支給対象取締役2名に対し、役員退職慰労金28百万円を支払っております。

支払後の未払金計上額は、取締役3名に対し59百万円となっております。

7. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

・平成30年7月以降の取締役の報酬を決定するに当たっての方針と手続

#### イ. 業績連動型株式報酬制度の導入

当行の取締役報酬は、「金銭報酬」及び「株式報酬型ストック・オプション」により構成されていましたが、平成30年6月27日開催の定時株主総会で取締役に対する業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入することを決議いたしました。

#### ロ. 本制度導入の理由等

本制度による業績連動型株式報酬は、平成21年6月26日開催の第19回定時株主総会において決議されている取締役の報酬の限度額（年額250百万円以内。ただし、使用人分給与は含みません。）とは別枠で、平成31年3月末日で終了する事業年度から平成33年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度（以下「対象期間」といいます。）の間に在任する取締役（社外取締役を除く）に対して支給いたします。なお、平成27年6月29日臨時株主総会において、上記の金銭報酬枠とは別枠として、当行取締役に株式報酬型ストック・オプションとして割り当てる新株予約権につき年額30百万円を上限とする旨及び当該新株予約権について決議されておりますが、この新株予約権にかかる取締役の報酬枠を廃止することといたしました。

また、本制度を導入に伴い、当行の取締役（社外取締役を除く）及び委任契約を締結している執行役員に対しても同様の株式報酬制度を導入いたしました。

#### ハ. 取締役の報酬を決定するに当たっての方針

当行取締役会は、経営陣の健全かつ適切なリスクテイクを支える環境整備を行うことを主要な役割・責務の一つと捉え、東京圏に新型タイプの都市型地銀を創造していくという考え方にに基づき、迅速・果敢な意思決定を行ってまいります。

このような考え方のもと、当行取締役（社外取締役を除く）・委任契約を締結している執行役員の報酬については、東京きらぼしFGの持続的な成長に向けた健全なインセンティブの一つとして機能するよう、基本報酬に加え中長期的な業績と連動する株式交付信託を利用した株式報酬と、短期的な業績に連動する現金報酬とを組合わせた報酬としています。

今般、東京きらぼしFGにて策定した中期経営計画「スタートアップ きらぼし」は、新たにスタートする東京きらぼしFGの中長期的なビジョンを掲げたものです。

当行グループでは従来以上に人材育成に注力し、一人ひとりが創意工夫により人間性を高め、お客さまとの対話を出来る体制を整備してまいります。本計画では当グループの経営理念、経営方針をもとに、「対話力」を高めお客さまを深く理解することで課題を共有し、課題解決に向けた提案を行い、お客さまからの信頼を得て最初にご相談いただける銀行を目指すことを一番に考えて策定しております。このため当グループでは、社員一人ひとりが積極果敢に考動出来るよう従来以上に人材育成に努め、お客さまとの「対話力」を高め、グループ一丸となってお客さまの心に残るサービスを提供してまいります。

業績に連動する指標には、本中期経営計画の目標計数を用いることとし、取締役自らが本計画の達成を目指す報酬制度を構築することにより企業価値向上を図ってまいります。

#### 二. 報酬の種類

当行の取締役（社外取締役を除く）が受け取る報酬等は、基本報酬であります「月額報酬」と、経営計画の中長期的な目標計数等に連動する株式報酬と経営計画の短期的な目標計数等に連動する現金報酬から構成されます。

但し、社外取締役は、月額報酬のみとしております。

なお、監査役の報酬は月額報酬のみであり、監査役の中立性及び独立性を確保する観点から業績連動型報酬制度の対象となっておりません。

#### ホ. 取締役の報酬を決定する手続

・親会社である東京きらぼしFGは、取締役の「人事・報酬」の客観性や透明性を確保するための諮問機関として、任意の「指名・報酬協議会」を設置しております。

「指名・報酬協議会」は、同社取締役1名及び同社社外取締役2名にて構成し、委員長は社外取締役が努めております。

・ステークホルダー等に対して納得性のある報酬水準とするために、「指名・報酬協議会」では、形式面及びプロセスの妥当性や業績連動方法等を含め、同社グループの取締役報酬額の検討を行い、検討結果を基に当行の取締役会で審議の上、当行取締役の報酬額を決定しております。

なお、監査役の報酬額の決定につきましては、株主総会の承認枠の範囲内で、監査役の協議により決定されております。

#### 責任限定契約の概要

当行は、非業務執行取締役及び社外監査役の全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結できることとしており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

#### 取締役の定数

当行の取締役数は15名以内とする旨を定款で定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

取締役は株主総会の決議により選任し、取締役の選任決議は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨を定款に定めております。

#### 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

当行は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により決定することができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限にすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的としたものであります。

#### 株主総会の特別決議要件

当行は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

#### 種類株式

当行は、資本政策の選択肢の多様化を図り、将来における金融環境の変化に機動的かつ柔軟に対応するために、普通株式とは異なる種類の株式である第一種優先株式の発行を可能とする旨を定款に定めておりますが、発行は行っておりません。第一種優先株式は、剰余金の配当及び残余財産の分配について普通株式に優先する等の株式の内容との関係から、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しておりません。ただし、優先配当金が発行条件通り支払われない場合には、配当の支払いが再開されるまで議決権が発生することとなります。なお、第一種優先株主は、普通株式を対価とする取得請求権を有し、当行は、一定の場合に金銭または普通株式を対価として一斉取得をすることを定めております。

## (2) 【監査報酬の内容等】

## 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	53	-	57	-
連結子会社	4	-	4	-
計	57	-	61	-

## 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

## 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

## 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

- 1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。
- 4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。  
また、企業会計基準委員会の行う研修に参加しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	316,086	325,448
コールローン及び買入手形	987	11,264
買入金銭債権	2,004	5,025
商品有価証券	32	32
有価証券	1, 9, 15 543,941	1, 2, 9, 15 468,650
貸出金	3, 4, 5, 6, 7, 8, 10 1,837,902	3, 4, 5, 6, 7, 8, 10 1,860,035
外国為替	7 3,329	7 3,450
その他資産	9 27,163	9 62,316
有形固定資産	12, 13 34,569	12, 13 37,118
建物	5,366	11,137
土地	11 22,979	11 22,979
リース資産	903	1,541
建設仮勘定	4,333	115
その他の有形固定資産	986	1,345
無形固定資産	1,156	1,546
ソフトウェア	630	1,105
リース資産	140	92
その他の無形固定資産	385	348
退職給付に係る資産	14,125	18,391
繰延税金資産	4,440	2,299
支払承諾見返	3,078	2,508
貸倒引当金	14,332	13,100
資産の部合計	2,774,485	2,784,987
<b>負債の部</b>		
預金	9 2,304,159	9 2,308,866
譲渡性預金	18,740	6,740
コールマネー及び売渡手形	-	26,000
債券貸借取引受入担保金	9 312,048	9 306,073
借入金	14 5,416	14 5,558
外国為替	935	223
その他負債	19,708	15,012
賞与引当金	1,156	1,095
退職給付に係る負債	0	1
役員退職慰労引当金	110	65
ポイント引当金	35	38
利息返還損失引当金	8	7
睡眠預金払戻損失引当金	397	515
システム解約損失引当金	85	85
偶発損失引当金	280	214
繰延税金負債	21	45
再評価に係る繰延税金負債	11 14	-
支払承諾	3,078	2,508
負債の部合計	2,666,197	2,673,053

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
純資産の部		
資本金	55,620	55,620
資本剰余金	25,860	25,779
利益剰余金	24,051	23,832
株主資本合計	105,532	105,231
その他有価証券評価差額金	4,061	5,552
土地再評価差額金	<sup>11</sup> 209	<sup>11</sup> 242
為替換算調整勘定	8	10
退職給付に係る調整累計額	1,451	1,110
その他の包括利益累計額合計	2,408	6,431
非支配株主持分	347	270
純資産の部合計	108,288	111,933
負債及び純資産の部合計	2,774,485	2,784,987

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
経常収益	43,235	42,703
資金運用収益	29,105	27,613
貸出金利息	22,808	22,157
有価証券利息配当金	5,873	5,034
コールローン利息及び買入手形利息	59	20
債券貸借取引受入利息	0	0
預け金利息	228	236
その他の受入利息	134	165
役務取引等収益	9,627	10,155
その他業務収益	2,678	1,839
その他経常収益	1,824	3,094
償却債権取立益	0	0
その他の経常収益	<sup>1</sup> 1,824	<sup>1</sup> 3,094
経常費用	39,160	40,730
資金調達費用	2,181	1,704
預金利息	570	425
譲渡性預金利息	4	1
コールマネー利息及び売渡手形利息	13	0
債券貸借取引支払利息	1,215	1,138
借用金利息	107	88
社債利息	225	-
その他の支払利息	43	51
役務取引等費用	1,886	1,741
その他業務費用	923	2,151
営業経費	<sup>2</sup> 30,482	<sup>2</sup> 31,893
その他経常費用	3,686	3,238
貸倒引当金繰入額	2,482	1,113
その他の経常費用	<sup>3</sup> 1,204	<sup>3</sup> 2,125
経常利益	4,074	1,972
特別利益	-	119
固定資産処分益	-	119
特別損失	267	259
固定資産処分損	182	259
システム解約損失引当金繰入額	85	-
税金等調整前当期純利益	3,806	1,832
法人税、住民税及び事業税	503	383
法人税等調整額	1,482	383
法人税等合計	1,986	766
当期純利益	1,820	1,065
非支配株主に帰属する当期純利益	41	17
親会社株主に帰属する当期純利益	1,778	1,048



## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
当期純利益	1,820	1,065
その他の包括利益	1,539	1,402
その他有価証券評価差額金	2,012	1,434
土地再評価差額金	-	32
為替換算調整勘定	3	2
退職給付に係る調整額	2,470	2,562
持分法適用会社に対する持分相当額	85	59
包括利益	2,359	5,092
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,310	5,070
非支配株主に係る包括利益	49	21

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	48,120	18,350	23,312	89,782
当期変動額				
新株の発行	7,500	7,500		15,000
剰余金の配当			1,038	1,038
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,778	1,778
子会社持分の変動		10		10
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	7,500	7,510	739	15,749
当期末残高	55,620	25,860	24,051	105,532

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	5,996	209	11	3,921	1,876	360	92,020
当期変動額							
新株の発行							15,000
剰余金の配当							1,038
親会社株主に帰属する 当期純利益							1,778
子会社持分の変動							10
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,934	-	3	2,470	531	12	519
当期変動額合計	1,934	-	3	2,470	531	12	16,268
当期末残高	4,061	209	8	1,451	2,408	347	108,288

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	55,620	25,860	24,051	105,532
当期変動額				
剰余金の配当			1,180	1,180
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,048	1,048
自己株式の消却			45	45
連結除外に伴う利益剰余金の 減少			74	74
子会社持分の変動		81		81
土地再評価差額金の取崩			32	32
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	81	219	300
当期末残高	55,620	25,779	23,832	105,231

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	4,061	209	8	1,451	2,408	347	108,288
当期変動額							
剰余金の配当							1,180
親会社株主に帰属する 当期純利益							1,048
自己株式の消却							45
連結除外に伴う利益剰余金の 減少							74
子会社持分の変動							81
土地再評価差額金の取崩							32
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,490	32	2	2,562	4,022	77	3,945
当期変動額合計	1,490	32	2	2,562	4,022	77	3,644
当期末残高	5,552	242	10	1,110	6,431	270	111,933

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	3,806	1,832
減価償却費	1,537	1,839
退職給付費用	718	940
持分法による投資損益(は益)	145	86
貸倒引当金の増減( )	976	1,232
賞与引当金の増減額(は減少)	15	60
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	5,478	4,265
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	0	0
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	24	38
ポイント引当金の増減額(は減少)	3	3
利息返還損失引当金の増減額(は減少)	0	0
睡眠預金払戻損失引当金の増減( )	23	117
システム解約損失引当金の増減( )	85	-
偶発損失引当金の増減( )	11	65
資金運用収益	29,105	27,613
資金調達費用	2,181	1,704
有価証券関係損益( )	1,185	448
為替差損益(は益)	7,918	5,232
固定資産処分損益(は益)	182	140
商品有価証券の純増( )減	1	0
貸出金の純増( )減	4,323	22,123
預金の純増減( )	77,310	4,449
譲渡性預金の純増減( )	13,966	12,000
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減( )	9	142
預け金(日銀預け金を除く)の純増( )減	10,013	9,997
コールローン等の純増( )減	1,505	13,297
コールマネー等の純増減( )	474	26,000
債券貸借取引受入担保金の純増減( )	75,451	5,975
外国為替(資産)の純増( )減	77	120
外国為替(負債)の純増減( )	869	711
資金運用による収入	29,170	27,233
資金調達による支出	2,488	1,703
その他	3,640	12,368
小計	30,794	42,473
法人税等の支払額	556	522
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>31,351</b>	<b>42,996</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	165,932	157,309
有価証券の売却による収入	151,378	137,998
有価証券の償還による収入	64,230	67,188
有形固定資産の取得による支出	2,558	3,369
有形固定資産の除却による支出	46	55
有形固定資産の売却による収入	-	290
無形固定資産の取得による支出	567	807
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>46,504</b>	<b>43,935</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
劣後特約付借入金の返済による支出	2,000	-
劣後特約付社債の償還による支出	16,000	-
株式の発行による収入	14,946	-
配当金の支払額	1,039	1,086
非支配株主への配当金の支払額	35	0
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の 取得による支出	52	229
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却に よる収入	36	-
リース債務の返済による支出	236	262
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,381	1,579
現金及び現金同等物に係る換算差額	4	4
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	10,776	635
現金及び現金同等物の期首残高	295,114	305,890
現金及び現金同等物の期末残高	1,305,890	1,305,255

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 5社

とみん信用保証株式会社  
きらぼしテック株式会社  
都民銀商務諮詢(上海)有限公司  
とみんコンピューターシステム株式会社  
とみんカード株式会社

(連結の範囲の変更)

平成29年4月3日付で、株式会社とみん経営研究所(平成29年4月3日付で株式会社きらぼしコンサルティングに商号変更)の全株式を、当行の親会社である株式会社東京TYフィナンシャルグループに対して現物配当したことにより、株式会社とみん経営研究所は当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

平成29年11月1日付で当行が100%出資する子会社、きらぼしテック株式会社を設立し、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(連結子会社の商号変更)

平成30年5月1日付で、とみんカード株式会社は、きらぼしJCB株式会社に商号を変更しております。

(2) 非連結子会社

該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社 1社

会社名 東京TYリース株式会社  
(持分法適用関連会社の商号変更)

平成30年5月1日付で、東京TYリース株式会社は、東京きらぼしリース株式会社に商号を変更しております。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

12月末日 1社

3月末日 4社

(2) 12月末日を決算日とする子会社については、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の子会社については、連結決算日の財務諸表により連結しております。

4 開示対象特別目的会社に関する事項

該当事項はありません。

5 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、建物については定額法、動産については定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：6年～50年

その他：3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 繰延資産の処理方法

株式交付費 3年間の均等償却を行っており、年間償却見積額を期間により按分し計上しております。

(6) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

なお、破綻懸念先及び要注意先のうち貸出条件を緩和した一定の債権等を有する債務者で、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定金額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店、本部営業関連部門、本部所管部、関係会社が自己査定の一次査定を実施し、営業関連部門から独立した融資統括部資産査定室が、営業関連部門の協力の下に当行及び関係会社の自己査定の二次査定を実施しております。

国内連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、当行の執行役員並びに連結子会社の役員への退職慰労金の支払いに備えるため、当行の執行役員並びに連結子会社の役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、クレジットカードの利用によるポイントが、将来使用された場合の負担に備え、将来使用される見込額を合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しております。

国内連結子会社のうち1社のポイント引当金に関しても、同様の基準により計上しております。

(10) 利息返還損失引当金の計上基準

国内連結子会社のうち1社の利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案した見積返還額を計上しております。

(11) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(12) システム解約損失引当金の計上基準

システム解約損失引当金は、株式会社新銀行東京の基幹系システムを当行の基幹系システムに統合（平成30年5月）することに伴い、株式会社新銀行東京で発生する現行の基幹系システムに関するアウトソーシングサービス契約の中途解約に係る損失見込額について、株式会社きらぼし銀行への合併及びシステム統合に関する株式会社東京TYフィナンシャルグループ（現株式会社東京きらぼしフィナンシャルグループ）の子銀行の費用負担契約に基づき、当行の負担割合に応じた額を計上しております。

(13) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会保証付き融資の負担金支払いに備えるため、過去の代位弁済の実績率に基づく将来の負担金支払見込額を計上しております。

(14) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（3年）による定額法により損益処理数理計算上の差異：

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理

なお、国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(15) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

海外連結子会社の外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場により換算しております。

(16) 重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

なお、当連結会計年度は、当行の預貸金に係る金利変動リスクをヘッジ目的とする新規のデリバティブ取引の約定は行われておりません。

また、一部の資産については、金利スワップの特例処理を行っております。

(17) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(18) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用に計上しております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
株式	747百万円	611百万円



- 2 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
- 百万円	2,999百万円

- 3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
破綻先債権額	3,402百万円	2,576百万円
延滞債権額	44,558百万円	40,429百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- 4 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	231百万円	262百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

- 5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
貸出条件緩和債権額	1,810百万円	1,183百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- 6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
合計額	50,002百万円	44,452百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 7 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
26,042百万円	27,023百万円

- 8 ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 平成26年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
500百万円	1,014百万円

## 9 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	347,255百万円	323,140百万円
担保資産に対応する債務		
預金	5,895 "	4,436 "
債券貸借取引受入担保金	305,540 "	281,342 "

上記のほか、為替決済、デリバティブ取引等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
有価証券	25,292百万円	7,183百万円

また、その他資産には、保証金、金融商品等差入担保金及び中央清算機関差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
保証金	4,227百万円	3,026百万円
金融商品等差入担保金	- 百万円	113百万円
中央清算機関差入証拠金	6,236百万円	24,319百万円

10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
融資未実行残高	551,167百万円	528,133百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	543,403百万円	521,941百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び国内連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び国内連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

11 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、「土地再評価差額金」を純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号または第2号に定める公示価格及び基準地標準価格に基づいて、合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
	153百万円	273百万円

12 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
減価償却累計額	16,290百万円	13,675百万円

13 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
圧縮記帳額	191百万円	140百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	( - 百万円)	( - 百万円)

14 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
劣後特約付借入金	5,000百万円	5,000百万円

15 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
	19,128百万円	29,686百万円

(連結損益計算書関係)

1 その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
株式等売却益	1,115百万円	2,404百万円

2 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
給料・手当	12,608百万円	12,144百万円
退職給付費用	787百万円	2,059百万円
土地建物機械賃借料	3,213百万円	2,780百万円
事務委託費	3,619百万円	3,664百万円

3 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
貸出金償却	38百万円	13百万円
株式等売却損	51百万円	91百万円
株式等償却	- 百万円	17百万円
債権売却損	36百万円	- 百万円

## (連結包括利益計算書関係)

## 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,717	2,532
組替調整額	1,162	463
税効果調整前	2,880	2,068
税効果額	867	633
その他有価証券評価差額金	2,012	1,434
土地再評価差額金		
当期発生額	-	47
組替調整額	-	-
税効果調整前	-	47
税効果額	-	14
土地再評価差額金	-	32
為替換算調整勘定		
当期発生額	3	2
組替調整額	-	-
税効果調整前	3	2
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	3	2
退職給付に係る調整額		
当期発生額	2,855	2,756
組替調整額	718	940
税効果調整前	3,573	3,696
税効果額	1,103	1,134
退職給付に係る調整額	2,470	2,562
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	85	59
組替調整額	-	-
税効果調整前	85	59
税効果額	-	-
持分法適用会社に対する持分相当額	85	59
その他の包括利益合計	539	4,026

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	38,835	750	-	39,585	(注)
合計	38,835	750	-	39,585	
自己株式					
普通株式	-	-	-	-	
合計	-	-	-	-	

(注)普通株式の当連結会計年度増加株式数750千株は、株主割当による新株の発行によるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年5月12日 取締役会	普通株式	396	10.21	平成28年3月31日	平成28年6月13日
平成28年11月10日 取締役会	普通株式	642	16.23	平成28年9月30日	平成28年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの  
金銭による配当

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年5月11日 取締役会	普通株式	544	その他利益 剰余金	13.76	平成29年3月31日	平成29年6月12日

金銭以外による配当

(決議)	株式の種類	配当財産の種類	配当財産の 帳簿価額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年2月24日 臨時株主総会	普通株式	株式会社 とみん経営研究所 普通株式	94	2.38	-	平成29年4月3日

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	39,585	-	-	39,585	
合計	39,585	-	-	39,585	
自己株式					
普通株式	-	-	-	-	
合計	-	-	-	-	

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

金銭による配当

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成29年5月11日 取締役会	普通株式	544	13.76	平成29年3月31日	平成29年6月12日
平成29年11月9日 取締役会	普通株式	541	13.67	平成29年9月30日	平成29年12月4日

金銭以外による配当

（決議）	株式の種類	配当財産の種類	配当財産の 帳簿価額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成29年2月24日 臨時株主総会	普通株式	株式会社 とみん経営研究所 普通株式	94	2.38	-	平成29年4月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

該当事項はありません。

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金預け金勘定	316,086百万円	325,448百万円
定期預け金	10,040 "	20,047 "
普通預け金	18 "	17 "
当座預け金	137 "	128 "
現金及び現金同等物	305,890 "	305,255 "

## (リース取引関係)

## 1 ファイナンス・リース取引

## 所有権移転外ファイナンス・リース取引

## リース資産の内容

## (ア)有形固定資産

主として、電子計算機等の動産であります。

## (イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

## リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

## 2 オペレーティング・リース取引

## オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

## (借手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
1年内	61	59
1年超	87	65
合計	148	125

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金業務、貸出業務、有価証券業務等を主要な事業と位置付け、金融サービスを展開しております。また、当行の国内連結子会社においては、住宅金融及び消費者金融に係る保証業務等を営んでおります。このように、金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では資産及び負債の総合的管理（ALM）を実施しております。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先企業及び個人顧客に対する貸出金及び有価証券であります。貸出金は、取引先の債務不履行によってもたらされる信用リスクを有しております。また、有価証券は、主に国内の債券、株式で運用しており、満期保有目的、その他目的で保有しているほか、商品有価証券を、売買目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利・価格等の市場リスクを有しております。

当行グループが保有する金融負債は、主として国内の取引先企業及び個人顧客からの調達による預金であります。預金は、一定の環境の下で当行が必要な資金の確保が困難になる流動性リスクを有しております。

また、当行は、国内の取引先企業・金融機関との間でデリバティブ取引を行っております。デリバティブ取引は、取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスク及び、市場金利・為替相場等の変動によってもたらされる市場リスクを有しております。

この他に、金融資産と金融負債は、金利改定時期がそれぞれ異なることから、金利変動に伴う資金利益の減少により、当行グループの業績に悪影響を与える市場リスクを有しております。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

## 統合的リスク管理

当行は、リスク・カテゴリー毎に評価したリスクを総合的に捉え、当行の経営体力と比較・対照することによって、自己管理型のリスク管理を行う統合的リスク管理を行っております。これにより各業務分野に対する資本配賦額を取締役会において毎年度決定の上、各業務分野のリスク量が配賦した資本の範囲に収まっていることについてリスク統括部が月次でモニタリングを行い、月次で各リスク管理委員会に、四半期毎に取締役会等に報告しております。

## 信用リスクの管理

当行グループの信用リスク管理は、取締役会をはじめとする経営層で構成される会議体によってその枠組みと方針が決定され、それに基づき営業部門及び営業部門から独立した融資審査部により審査の上、貸出・投資の実行がなされます。また、融資統括部が信用リスクのポートフォリオの状況などをモニタリングして定期的に信用リスク管理委員会及び取締役会等に、審議・報告を行っております。さらに、信用リスクの状況については、内部監査部署として監査部が監査を行い、取締役会等に報告しております。

市場取引のカウンター・パーティー及び発行体等の信用状態の変化により保有ポジションの価値が変動し、損失を被るリスクにつきましては、経営会議において「個別金融機関クレジットライン」を定め、その範囲内でポジション運営を行うと共に、リスク統括部において与信状況について日次でモニタリングを行っております。なお、デリバティブ取引に係るカウンター・パーティーリスクについては、カレントエクスポージャー方式によるリスク量の管理を行っております。

## 市場リスクの管理

当行グループでは、市場リスク管理に関する諸規程・基準に従い、市場リスク量を適切にコントロールするため、保有限度枠や損失限度枠等を設定し、遵守状況をモニタリングし、月次でALM委員会、四半期毎に取締役会等に報告しております。

当行グループにおいて、市場リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」、「貸出金」、「預金」、「借入金」、「デリバティブ取引」です。

当行グループでは、これら金融資産、金融負債についてVaR（観測期間は5年、保有期間は政策投資以外の上場株式、国債、地方債、社債、投資信託、外国証券、預金、貸出金、金利スワップ、その他金利感応性を有する資産・負債は6ヶ月、上場政策投資株式は1年、信頼区間は99%、分散・共分散法）を用いて市場リスク量として、把握・管理しております。

当行グループの市場リスク量は、平成30年3月31日において、全体で15,594百万円（平成29年3月31日は17,597百万円）であります。ただし、当該リスク量は過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を算出しているため、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下にお



るリスク量は捕捉できない可能性があります。なお、市場リスク量の計測モデルの正確性を検証するため、モデルが計測したVaRと実際の損益変動額を比較するバックテストを実施しており、平成29年度に実施したバックテストの結果、使用するモデルは、十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと判断しております。

#### 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、ALM委員会において流動性リスクを管理しております。流動性リスク管理に関する規程において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、取締役会において決定された流動性リスク管理に関する方針に基づき、ALM委員会においてリスク状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。リスク統括部において流動性資産残高等のモニタリングを行い、月次でALM委員会に、四半期毎に取締役会等に報告しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

また、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

前連結会計年度（平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	316,086	316,086	-
(2) コールローン及び買入手形	987	987	-
(3) 買入金銭債権	2,004	2,004	-
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	32	32	-
(5) 有価証券			
満期保有目的の債券	244,501	253,687	9,185
その他有価証券	294,663	294,663	-
(6) 貸出金	1,837,902		
貸倒引当金（ 1 ）	13,934		
	1,823,967	1,837,569	13,601
<b>資産計</b>	<b>2,682,244</b>	<b>2,705,031</b>	<b>22,787</b>
(1) 預金	2,304,159	2,304,184	24
(2) 譲渡性預金	18,740	18,740	-
(3) コールマネー及び売渡手形	-	-	-
(4) 債券貸借取引受入担保金	312,048	312,048	-
(5) 借入金	5,416	5,429	13
<b>負債計</b>	<b>2,640,364</b>	<b>2,640,402</b>	<b>37</b>
デリバティブ取引（ 2 ）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,185	1,185	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-
<b>デリバティブ取引計</b>	<b>1,185</b>	<b>1,185</b>	<b>-</b>

（ 1 ） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（ 2 ） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	325,448	325,448	-
(2) コールローン及び買入手形	11,264	11,264	-
(3) 買入金銭債権	5,025	5,025	-
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	32	32	-
(5) 有価証券			
満期保有目的の債券	221,154	228,050	6,896
その他有価証券	242,731	242,731	-
(6) 貸出金	1,860,035		
貸倒引当金（ 1 ）	12,721		
	1,847,313	1,859,091	11,777
<b>資産計</b>	<b>2,652,970</b>	<b>2,671,645</b>	<b>18,674</b>
(1) 預金	2,308,866	2,308,873	6
(2) 譲渡性預金	6,740	6,740	-
(3) コールマネー及び売渡手形	26,000	26,000	-
(4) 債券貸借取引受入担保金	306,073	306,073	-
(5) 借入金	5,558	5,558	-
<b>負債計</b>	<b>2,653,237</b>	<b>2,653,244</b>	<b>6</b>
デリバティブ取引（ 2 ）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,164	1,164	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-
<b>デリバティブ取引計</b>	<b>1,164</b>	<b>1,164</b>	<b>-</b>

（ 1 ） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（ 2 ） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。  
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

コールローン及び買入手形は、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、信託受益権については、取引金融機関から提示された価格によっております。信託受益権以外については、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、日本証券業協会発表の売買参考統計値又は取引金融機関から提示された価格等によっております。

(5) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会発表の売買参考統計値又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価額又は証券投資信託委託会社が提供する基準価額等によっております。

自行保証付私募債は、ディスカウント・キャッシュ・フロー法により算出された現在価値を時価としております。その割引率は、格付別の倒産確率及び個別債権毎の保全率に基づいて算出しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する自行保証付私募債については、時価は連結決算日における保証等に基づき算定した回収可能見込額に近似しており、当該価額を時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載してあります。

(6) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるもののうち事業性貸出金は、ディスカウント・キャッシュ・フロー法により時価を算定しております。その割引率は、格付別の倒産確率及び個別債権毎の保全率に基づいて算出しております。固定金利によるもののうち住宅ローンにつきましては、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

なお、ヘッジ会計が適用されている金利スワップの特例処理によるものはヘッジ対象とする貸出金と一体として処理しているため、その時価は割引現在価値により算定し、貸出金の時価に含めてあります。

負 債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしてあります。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率（期末月1カ月平均利率）を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としてあります。

(3) コールマネー及び売渡手形

コールマネー及び売渡手形は、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金は、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を新規の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

（注2） 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5)有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 （平成29年3月31日）	当連結会計年度 （平成30年3月31日）
非上場株式（ 1 ）（ 3 ）	3,274	3,079
組合出資金（ 2 ）	1,502	1,683
合計	4,776	4,763

- （ 1 ） 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。
- （ 2 ） 組合出資金については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているため、時価開示の対象とはしておりません。
- （ 3 ） 前連結会計年度において、減損処理は行っておりません。  
当連結会計年度において、減損処理（非上場株式17百万円）を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	296,828	-	-	-	-	-
コールローン及び買入手形	987	-	-	-	-	-
買入金銭債権	0	-	-	-	371	1,628
有価証券						
満期保有目的の債券	24,800	8,300	68,328	136,609	6,800	-
うち国債	2,470	6,100	50,100	130,000	-	-
地方債	9,930	-	-	-	-	-
社債	12,400	2,200	1,400	1,000	6,800	-
外国証券	-	-	16,828	5,609	-	-
その他有価証券のうち 満期があるもの	35,835	130,653	52,612	2,160	43,115	1,566
うち国債	13,000	106,000	-	-	-	-
地方債	50	100	100	138	1,050	450
社債	22,785	24,104	16,672	1,797	1,676	1,116
外国証券	-	448	35,839	224	40,388	-
貸出金( )	383,543	374,584	249,464	155,842	147,330	338,542
合計	741,994	513,538	370,404	294,612	197,617	341,736

( ) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない147,960百万円、期間の定めのないもの140,634百万円は含めておりません。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	311,794	-	-	-	-	-
コールローン及び買入手形	11,264	-	-	-	-	-
買入金銭債権	0	-	-	-	857	4,142
有価証券						
満期保有目的の債券	7,500	57,924	106,124	41,300	8,600	-
うち国債	5,600	45,600	95,000	40,000	-	-
地方債	-	-	-	-	-	-
社債	1,900	1,700	500	1,300	8,600	-
外国証券	-	10,624	10,624	-	-	-
その他有価証券のうち 満期があるもの	120,132	20,516	54,492	8,041	4,604	1,388
うち国債	106,000	-	-	-	-	-
地方債	50	100	138	100	1,650	400
社債	14,082	18,322	20,888	1,567	2,954	988
外国証券	-	2,093	33,465	6,374	-	-
貸出金（ ）	388,812	384,354	264,352	129,195	141,838	357,708
合計	839,503	462,794	424,968	178,537	155,900	363,239

（ ） 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない143,006百万円、期間の定めのないもの150,766百万円は含めておりません。

（注4） 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（ ）	2,176,049	118,319	9,790	-	-	-
譲渡性預金	18,740	-	-	-	-	-
債券貸借取引受入担保金	312,048	-	-	-	-	-
借入金	278	104	33	-	5,000	-
合計	2,507,116	118,424	9,824	-	5,000	-

（ ） 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（ ）	2,209,851	92,644	6,370	-	-	-
譲渡性預金	6,740	-	-	-	-	-
コールマネー及び売渡手形	26,000	-	-	-	-	-
債券貸借取引受入担保金	306,073	-	-	-	-	-
借入金	291	150	78	5,037	-	-
合計	2,548,956	92,795	6,449	5,037	-	-

（ ） 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

（有価証券関係）

- 1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成29年3月31日）	当連結会計年度 （平成30年3月31日）
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	0	0

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度（平成29年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	188,465	197,534	9,068
	地方債	9,969	9,985	15
	社債	15,694	15,758	64
	外国証券	22,135	22,251	116
	小計	236,264	245,529	9,264
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	8,236	8,157	78
	外国証券	-	-	-
	小計	8,236	8,157	78
合計		244,501	253,687	9,185



当連結会計年度（平成30年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	186,051	193,276	7,225
	地方債	-	-	-
	社債	6,201	6,221	20
	外国証券	-	-	-
	小計	192,252	199,498	7,246
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	7,874	7,831	42
	外国証券	21,027	20,720	307
	小計	28,902	28,552	350
合計		221,154	228,050	6,896

## 3 その他有価証券

前連結会計年度（平成29年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	18,629	12,371	6,257
	債券	176,775	175,663	1,111
	国債	119,863	119,006	856
	地方債	1,151	1,138	13
	社債	55,760	55,519	241
	外国証券	19,357	19,284	73
	その他	7,653	7,218	434
	小計	222,415	214,538	7,876
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	4,053	4,533	479
	債券	13,306	13,433	127
	国債	-	-	-
	地方債	743	750	6
	社債	12,562	12,683	121
	外国証券	55,182	56,817	1,634
	その他	1,709	1,743	33
	小計	74,252	76,527	2,274
合計		296,667	291,065	5,601

## 当連結会計年度（平成30年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	18,884	10,854	8,030
	債券	149,425	148,994	430
	国債	106,229	106,001	227
	地方債	1,705	1,688	17
	社債	41,490	41,305	185
	外国証券	505	500	5
	その他	10,133	9,549	584
	小計	178,949	169,898	9,051
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	5,487	5,871	383
	債券	18,087	18,277	190
	国債	-	-	-
	地方債	746	750	3
	社債	17,341	17,527	186
	外国証券	40,230	40,948	718
	その他	5,002	5,108	106
	小計	68,807	70,206	1,398
合計		247,756	240,104	7,652

## 4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	2,395	1,082	7
債券	5,942	130	140
国債	977	-	17
社債	4,965	130	123
外国証券	136,316	612	734
その他	6,401	351	92
合計	151,056	2,177	974

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	6,776	2,348	85
債券	198	0	0
国債	-	-	-
社債	198	0	0
外国証券	153,785	296	2,133
その他	1,697	63	22
合計	162,458	2,708	2,243

5 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、ありません。

当連結会計年度における減損処理額は、ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は以下のとおりです。連結決算日における時価が取得原価に比べて50%以上下落したものについては、時価まで減損することとし、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落したものについては、発行会社の信用状況や過去の一定期間における時価の推移等を勘案して、回復する見込みがあると認められる場合を除き、時価まで減損することとしております。

（金銭の信託関係）

1 運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3 その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	5,601
その他有価証券	5,601
その他の金銭の信託	-
( )繰延税金負債	1,672
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	3,929
( )非支配株主持分相当額	30
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	162
その他有価証券評価差額金	4,061

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	7,670
その他有価証券	7,670
その他の金銭の信託	-
( )繰延税金負債	2,306
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	5,364
( )非支配株主持分相当額	34
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	222
その他有価証券評価差額金	5,552

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成29年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	金利先渡契約				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	128,913	110,763	1,484	1,484
	受取変動・支払固定	128,054	110,838	324	324
	受取変動・支払変動	-	-	-	-
	金利スワップション				
	売建	1,070	420	1	6
	買建	1,070	420	1	1
	金利キャップ				
	売建	2,208	1,924	-	65
	買建	2,337	2,053	-	16
	その他				
	売建	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	
合計				1,159	1,215

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	金利先渡契約				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	110,272	100,720	1,342	1,342
	受取変動・支払固定	110,436	100,821	226	226
	受取変動・支払変動	-	-	-	-
	金利スワップション				
	売建	420	-	0	1
	買建	420	-	0	0
	金利キャップ				
	売建	3,801	3,681	-	96
	買建	3,878	3,743	-	20
	その他				
	売建	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	
	合計			1,115	1,194

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成29年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	10,830	6,151	12	12
	為替予約				
	売建	15,280	446	144	144
	買建	22,345	280	157	157
	通貨オプション				
	売建	24,799	2,289	420	108
	買建	24,799	2,289	420	26
	その他				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
合計				25	161

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	5,985	1,733	3	3
	為替予約				
	売建	15,432	406	190	190
	買建	20,945	182	145	145
	通貨オプション				
	売建	11,402	3,167	226	90
	買建	11,402	3,167	226	10
	その他				
	売建	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	
合計				48	128

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。



2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成29年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ	貸出金	32,849	32,539	(注) 2
	受取固定・支払変動		32,849	32,539	
	受取変動・支払固定		-	-	
合計					

(注) 1 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値により算定しております。

- 2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ	貸出金	30,000	27,770	(注) 2
	受取固定・支払変動		30,000	27,770	
	受取変動・支払固定		-	-	
合計					

(注) 1 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値により算定しております。

- 2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

- (1) 当行は、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けておりますが、平成25年10月1日より確定給付企業年金からポイント制を用いたキャッシュバランスプラン類似型年金に移行しました。また、従業員の退職等の際に割増退職金を支払う場合があります。
- (2) 国内連結子会社の一部は、確定拠出年金制度を採用しております。
- (3) 当行は、昭和62年に、加入員期間20年以上の者を対象として、退職給付額の概ね20%程度を退職一時金制度から厚生年金基金制度へ移行しております。
- (4) 当行は、厚生年金基金の代行部分について、平成16年4月1日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受け、平成17年4月1日に過去分返上の認可を受けております。
- (5) 当行は、退職給付信託を設定しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付債務の期首残高	32,777	32,100
勤務費用	777	759
利息費用	112	132
数理計算上の差異の発生額	533	47
退職給付の支払額	2,099	2,049
その他	-	1,144
退職給付債務の期末残高	32,100	32,040

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
年金資産の期首残高	41,423	46,225
期待運用収益	828	924
数理計算上の差異の発生額	3,388	2,709
事業主からの拠出額	2,254	2,212
退職給付の支払額	1,669	1,641
年金資産の期末残高	46,225	50,430

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	32,100	32,039
年金資産	46,225	50,430
	14,125	18,391
非積立型制度の退職給付債務	0	1
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	14,124	18,390

退職給付に係る負債	0	1
退職給付に係る資産	14,125	18,391
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	14,124	18,390

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
勤務費用	777	759
利息費用	112	132
期待運用収益	828	924
数理計算上の差異の費用処理額	1,146	940
過去勤務費用の費用処理額	427	-
その他	-	1,144
確定給付制度に係る退職給付費用	779	2,052

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
過去勤務費用	427	-
数理計算上の差異	4,001	3,696
合計	3,573	3,696

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

（百万円）

区分	前連結会計年度 （自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日）	当連結会計年度 （自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日）
未認識数理計算上の差異	2,095	1,600
合計	2,095	1,600

(7) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 （自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日）	当連結会計年度 （自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日）
債券	22.5%	23.9%
株式	57.2%	53.8%
現金及び預金（コールローンを含む）	10.8%	17.5%
生保一般勘定	4.6%	0.1%
その他	4.9%	4.7%
合計	100%	100%

（注）年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度47.0%、当連結会計年度47.7%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

区分	前連結会計年度 （自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日）	当連結会計年度 （自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日）
割引率	0.6%	0.3%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
予想昇給率	3.3%	4.0%

3 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は前連結会計年度 8 百万円、当連結会計年度 8 百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	1,690百万円	1,484百万円
退職給付関係	1,970	773
貸倒引当金	3,780	3,405
有価証券償却	347	269
減価償却	108	107
無形固定資産等償却	437	353
未収利息	13	16
その他	1,284	1,617
繰延税金資産小計	9,632	8,027
評価性引当額	2,627	2,711
繰延税金資産合計	7,005	5,316
繰延税金負債		
有価証券関係	896	740
資産除去債務関係	16	15
その他有価証券評価差額金	1,672	2,306
繰延税金負債合計	2,586	3,062
繰延税金資産の純額	4,419百万円	2,253百万円

平成29年3月31日及び平成30年3月31日の繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

繰延税金資産	4,440百万円	2,299百万円
繰延税金負債	21百万円	45百万円

## 2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.86%	30.86%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.62	9.59
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	15.21	32.09
住民税均等割等	1.17	2.59
評価性引当額	21.61	5.97
連結調整分	14.54	28.35
法人税等還付税額	2.70	3.49
その他	0.29	0.06
税効果会計適用後の法人税等の負担率	52.18%	41.84%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当行の建物等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間は5年から47年、割引率は0.553%から2.308%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
期首残高	212百万円	215百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	1百万円	49百万円
時の経過による調整額	3百万円	3百万円
資産除去債務の履行による減少額	1百万円	49百万円
期末残高	215百万円	218百万円

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループは、報告セグメントが銀行業のみであります。なお、銀行業以外にコンピューター関連サービス業、情報提供サービス業及びクレジットカード業等を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が継続的に僅少であるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	役務取引業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	22,808	8,034	9,627	2,765	43,235

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

## 1 サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	役務取引業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	22,157	7,743	10,155	2,647	42,703

（注） 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

## 2 地域ごとの情報

### (1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

### (2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

### 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

### 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

### 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	株式会社東京TYフィナンシャルグループ	東京都新宿区	27,500	子会社の経営管理	被所有 直接 100%	経営管理 役員の兼任 職員の出向	増資の割当 (注1)	15,000	-	-
							経営管理料の支払 (注2)	474	-	-
							出向者人件費の受取 (注3)	193	-	-

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 当行が平成28年6月24日に実施した株主割当増資を、株式会社東京TYフィナンシャルグループが1株につき20,000円で引き受けたものであります。

(注2) 経営管理料は、親会社の経営活動に必要な諸経費として合理的に見積もられた金額に基づき算定され、当行においてもその妥当性を検証しております。

(注3) 職員の出向に対する出向料は、出向元の給与を基準に双方協議の上決定しております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	株式会社東京TYフィナンシャルグループ	東京都新宿区	27,500	子会社の経営管理	被所有 直接 100%	経営管理 役員の兼任 職員の出向	経営管理料の支払 (注1)	497	-	-
							出向者人件費の受取 (注2)	234	-	-

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 経営管理料は、親会社の経営活動に必要な諸経費として合理的に見積もられた金額に基づき算定され、当行においてもその妥当性を検証しております。

(注2) 職員の出向に対する出向料は、出向元の給与を基準に双方協議の上決定しております。



(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位:百万円)

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
同一の親会社を持つ会社	株式会社新銀行東京	東京都新宿区	20,000	銀行業	-	資金取引 役員の兼任	資金の預入(注)	10,000	預け金	10,000
							預け金利息の受取(注)	0	未収収益	0

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 預け金の利率は、取引期間に応じ、市場の実勢相場に基づき合理的に決定しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位:百万円)

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
同一の親会社を持つ会社	株式会社新銀行東京	東京都新宿区	20,000	銀行業	-	資金取引 役員の兼任	資金の預入(注)	40,000	預け金	20,000
							預け金利息の受取(注)	8	未収収益	1
							資金の運用(注)	20,000	コールローン	10,000
							コールローン利息の受取(注)	0	未収収益	0

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 預け金及びコールローンの利率は、取引期間に応じ、市場の実勢相場に基づき合理的に決定しております。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

### (1) 親会社情報

株式会社東京TYフィナンシャルグループ(東京証券取引所市場第一部上場)

### (2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	2,726円75銭	2,820円78銭
1株当たり当期純利益	45円11銭	26円47銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。

(注) 2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	108,288	111,933
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	347	270
(うち非支配株主持分)	百万円	347	270
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	107,940	111,662
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	千株	39,585	39,585

(注) 3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	1,778	1,048
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	1,778	1,048
普通株式の期中平均株式数	千株	39,413	39,585

(重要な後発事象)

当行、株式会社八千代銀行(以下、「八千代銀行」といいます。)及び株式会社新銀行東京(以下、「新銀行東京」といいます。)は、平成30年3月2日開催の臨時株主総会における合併契約の承認決議に基づき、平成30年5月1日付で合併し、同日付で商号を株式会社きらぼし銀行(以下、「きらぼし銀行」といいます。)に変更しております。

1. 企業結合の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

(吸収合併存続会社)

名称：八千代銀行

事業の内容：銀行業

(吸収合併消滅会社)

名称：東京都民銀行

事業の内容：銀行業

名称：新銀行東京

事業の内容：銀行業

(2) 企業結合日

平成30年5月1日

(3) 企業結合の法的形式

八千代銀行を吸収合併存続会社、当行及び新銀行東京を吸収合併消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

きらぼし銀行

(5) その他取引の概要に関する事項

本件合併は、これまで培ってきた当行、八千代銀行及び新銀行東京の「強み」「特長」を活かし、経営統合から一歩進んだ合併により統合効果を最大限発揮し、競争力強化、経営効率化を一層進展させることで、東京都及び神奈川県北東部を中心とした首都圏で存在感を一層発揮できる磐石な経営基盤を確立させることを目的としております。地域金融の担い手として一層真価を発揮していくことを通じて、首都圏においてお客さまから真に愛される地域 1 の地方銀行グループを目指してまいります。

2. 実施した会計処理の概要

当行、八千代銀行及び新銀行東京は、株式会社東京きらぼしフィナンシャルグループ(平成30年5月1日付で株式会社東京TYフィナンシャルグループが商号変更しております。)の完全子会社であり、「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	5,416	5,558	1.57	
再割引手形	-	-	-	
借入金	5,416	5,558	1.57	平成30年4月～ 平成36年4月
1年以内に返済予定のリース債務	243	349	4.54	
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	829	1,324	4.66	平成31年4月～ 平成38年8月

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	291	84	66	49	29
リース債務(百万円)	349	319	279	238	193

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	316,026	325,382
現金	19,258	13,654
預け金	296,768	311,728
コールローン	987	11,264
買入金銭債権	2,004	5,025
商品有価証券	32	32
商品国債	13	22
商品地方債	19	9
有価証券	1, 9, 13 543,504	1, 2, 9, 13 468,546
国債	306,657	291,079
地方債	11,864	2,451
社債	92,253	72,907
株式	27,168	28,525
その他の証券	105,560	73,581
貸出金	3, 4, 5, 6, 8, 10 1,837,946	3, 4, 5, 6, 8, 10 1,860,166
割引手形	7 25,598	7 27,000
手形貸付	94,486	96,035
証書貸付	1,575,295	1,584,304
当座貸越	142,566	152,825
外国為替	3,329	3,450
外国他店預け	1,400	1,888
買入外国為替	7 533	7 100
取立外国為替	1,395	1,461
その他資産	24,694	59,427
前払費用	352	300
未収収益	2,418	2,569
先物取引差入証拠金	160	110
先物取引差金勘定	218	254
金融派生商品	2,385	1,975
金融商品等差入担保金	-	113
その他の資産	9 19,158	9 54,102
有形固定資産	11 34,477	11 37,035
建物	5,364	11,135
土地	22,979	22,979
リース資産	830	1,471
建設仮勘定	4,333	115
その他の有形固定資産	970	1,333
無形固定資産	1,099	1,508
ソフトウェア	588	1,072
リース資産	127	90
その他の無形固定資産	383	346
前払年金費用	16,221	16,790
繰延税金資産	3,629	2,645
支払承諾見返	3,078	2,508
貸倒引当金	13,725	12,589
<b>資産の部合計</b>	<b>2,773,306</b>	<b>2,781,193</b>

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
<b>負債の部</b>		
預金	9 2,312,237	9 2,315,952
当座預金	158,179	178,295
普通預金	1,029,238	1,078,691
貯蓄預金	17,066	16,519
通知預金	15,530	13,754
定期預金	994,559	940,007
定期積金	56,414	50,224
その他の預金	41,248	38,458
譲渡性預金	18,740	6,740
コールマネー	-	26,000
債券貸借取引受入担保金	9 312,048	9 306,073
借入金	12 5,216	12 5,358
借入金	5,216	5,358
外国為替	935	223
外国他店預り	1	1
売渡外国為替	865	157
未払外国為替	68	64
その他負債	13,924	8,847
未払法人税等	605	373
未払費用	1,625	1,959
前受収益	1,228	868
給付補填備金	21	19
金融派生商品	1,194	806
金融商品等受入担保金	55	499
リース債務	985	1,600
資産除去債務	215	218
その他の負債	7,994	2,501
賞与引当金	1,087	1,026
役員退職慰労引当金	75	46
ポイント引当金	2	2
睡眠預金払戻損失引当金	397	515
システム解約損失引当金	85	85
偶発損失引当金	280	214
再評価に係る繰延税金負債	14	-
支払承諾	3,078	2,508
<b>負債の部合計</b>	<b>2,668,124</b>	<b>2,673,594</b>

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
資本金	55,620	55,620
資本剰余金	25,583	25,583
資本準備金	25,583	25,583
利益剰余金	20,387	21,431
利益準備金	3,805	4,041
その他利益剰余金	16,581	17,390
別途積立金	6,400	6,400
繰越利益剰余金	10,181	10,990
株主資本合計	101,590	102,635
その他有価証券評価差額金	3,800	5,205
土地再評価差額金	209	242
評価・換算差額等合計	3,591	4,963
純資産の部合計	105,182	107,599
負債及び純資産の部合計	2,773,306	2,781,193

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
経常収益	43,455	42,897
資金運用収益	30,672	29,093
貸出金利息	22,785	22,139
有価証券利息配当金	7,466	6,535
コールローン利息	59	20
債券貸借取引受入利息	0	0
預け金利息	228	236
その他の受入利息	131	162
役務取引等収益	8,431	8,955
受入為替手数料	2,040	2,052
その他の役務収益	6,390	6,903
その他業務収益	2,692	1,839
外国為替売買益	904	954
商品有価証券売買益	0	-
国債等債券売却益	1,044	303
金融派生商品収益	729	453
その他の業務収益	13	127
その他経常収益	1,659	3,008
株式等売却益	1,103	2,429
株式関連金融派生商品収益	-	4
その他の経常収益	555	575
経常費用	38,745	40,054
資金調達費用	2,178	1,698
預金利息	574	428
譲渡性預金利息	4	1
コールマネー利息	13	0
債券貸借取引支払利息	1,215	1,138
借用金利息	103	83
社債利息	225	-
その他の支払利息	41	47
役務取引等費用	2,583	2,403
支払為替手数料	468	481
その他の役務費用	2,115	1,921
その他業務費用	923	2,151
商品有価証券売買損	-	0
国債等債券売却損	923	2,151
営業経費	29,418	30,889
その他経常費用	3,640	2,911
貸倒引当金繰入額	2,685	1,135
貸出金償却	12	-
株式等売却損	51	91
株式等償却	-	17
株式関連金融派生商品費用	23	-
その他の経常費用	868	1,666
経常利益	4,710	2,842



(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
特別利益	-	119
固定資産処分益	-	119
特別損失	267	259
固定資産処分損	182	259
システム解約損失引当金繰入額	85	-
税引前当期純利益	4,442	2,702
法人税、住民税及び事業税	231	161
法人税等調整額	1,440	349
法人税等合計	1,672	510
当期純利益	2,770	2,191

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金		利益 剰余金 合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計		その他利益剰余金			
					別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	48,120	18,083	18,083	3,597	6,400	8,658	18,655	84,859
当期変動額								
新株の発行	7,500	7,500	7,500					15,000
剰余金の配当				207		1,246	1,038	1,038
当期純利益						2,770	2,770	2,770
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	7,500	7,500	7,500	207	-	1,523	1,731	16,731
当期末残高	55,620	25,583	25,583	3,805	6,400	10,181	20,387	101,590

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	5,840	209	5,631	90,491
当期変動額				
新株の発行				15,000
剰余金の配当				1,038
当期純利益				2,770
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,040	-	2,040	2,040
当期変動額合計	2,040	-	2,040	14,691
当期末残高	3,800	209	3,591	105,182

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金		利益 剰余金 合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計		その他利益剰余金			
					別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	55,620	25,583	25,583	3,805	6,400	10,181	20,387	101,590
当期変動額								
剰余金の配当				236		1,416	1,180	1,180
当期純利益						2,191	2,191	2,191
土地再評価差額金の取崩						32	32	32
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	236	-	808	1,044	1,044
当期末残高	55,620	25,583	25,583	4,041	6,400	10,990	21,431	102,635

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	3,800	209	3,591	105,182
当期変動額				
剰余金の配当				1,180
当期純利益				2,191
土地再評価差額金の取崩				32
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,405	32	1,372	1,372
当期変動額合計	1,405	32	1,372	2,416
当期末残高	5,205	242	4,963	107,599

【注記事項】  
(重要な会計方針)

- 1 商品有価証券の評価基準及び評価方法  
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- 2 有価証券の評価基準及び評価方法  
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 4 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）  
有形固定資産は、建物については定額法、動産については定率法を採用しております。  
また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建物：6年～50年  
その他：3年～20年
  - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）  
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
  - (3) リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 5 繰延資産の処理方法  
株式交付費 3年間の均等償却を行っており、年間償却見積額を期間により按分し計上しております。
- 6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 7 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金  
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。  
なお、破綻懸念先及び要注意先のうち貸出条件を緩和した一定の債権等を有する債務者で、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定金額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。  
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店、本部営業関連部門、本部所管部が自己査定の一次査定を実施し、営業関連部門から独立した融資統括部資産査定室が、営業関連部門の協力の下に自己査定の二次査定を実施しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（3年）による定額法により損益処理  
数理計算上の差異：

各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、執行役員への退職慰労金の支払いに備えるため、執行役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(5) ポイント引当金

ポイント引当金は、クレジットカードの利用によるポイントが、将来使用された場合の負担に備え、将来使用される見込額を合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(6) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(7) システム解約損失引当金

システム解約損失引当金は、株式会社新銀行東京の基幹系システムを当行の基幹系システムに統合（平成30年5月）することに伴い、株式会社新銀行東京で発生する現行の基幹系システムに関するアウトソーシングサービス契約の中途解約に係る損失見込額について、株式会社きらぼし銀行への合併及びシステム統合に関する株式会社東京TYフィナンシャルグループ（現株式会社東京きらぼしフィナンシャルグループ）の子銀行の費用負担契約に基づき、当行の負担割合に応じた額を計上しております。

(8) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会保証付き融資の負担金支払いに備えるため、過去の代位弁済の実績率に基づく将来の負担金支払見込額を計上しております。

8 ヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

なお、当事業年度は、預貸金に係る金利変動リスクのヘッジを目的とする新規のデリバティブ取引の約定は行われておりません。

また、一部の資産については、金利スワップの特例処理を行っております。

9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(貸借対照表関係)

## 1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
株式	2,273百万円	2,001百万円

2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
	- 百万円	2,999百万円

3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
破綻先債権額	3,354百万円	2,526百万円
延滞債権額	44,309百万円	40,248百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	226百万円	257百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
貸出条件緩和債権額	1,808百万円	1,183百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
合計額	49,699百万円	44,216百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
	26,042百万円	27,023百万円

8 ローン・パーティシペーションで「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 平成26年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
500百万円	1,014百万円

9 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	347,255百万円	323,140百万円
担保資産に対応する債務		
預金	5,895 "	4,436 "
債券貸借取引受入担保金	305,540 "	281,342 "

上記のほか、為替決済、デリバティブ取引等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
有価証券	25,292百万円	7,183百万円

また、その他の資産には、保証金及び中央清算機関差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
保証金	4,208百万円	3,011百万円
中央清算機関差入証拠金	6,236百万円	24,000百万円

10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
融資未実行残高	546,128百万円	523,353百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	538,365百万円	517,161百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

11 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
圧縮記帳額	191百万円	140百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	( - 百万円)	( - 百万円)

12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
劣後特約付借入金	5,000百万円	5,000百万円

13 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
	19,128百万円	29,686百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
子会社株式	2,108	1,918
関連会社株式	164	83
合計	2,273	2,001

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。



( 税効果会計関係 )

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
税務上の繰越欠損金	1,690百万円	1,475百万円
退職給付関係	1,326	1,263
貸倒引当金	3,603	3,257
有価証券償却	326	264
減価償却	104	105
無形固定資産等償却	437	353
未収利息	13	16
その他	1,206	1,564
繰延税金資産小計	8,709	8,301
評価性引当額	2,553	2,665
繰延税金資産合計	6,156	5,635
<b>繰延税金負債</b>		
有価証券関係	896	740
資産除去債務関係	16	15
その他有価証券評価差額金	1,613	2,233
繰延税金負債合計	2,526	2,989
繰延税金資産の純額	3,629百万円	2,645百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.86%	30.86%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.27	6.43
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	12.57	21.73
住民税均等割等	0.97	1.70
評価性引当額	19.22	4.19
法人税等還付税額	1.37	2.37
その他	0.74	0.19
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.64%	18.89%

( 重要な後発事象 )

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に関する注記に記載のとおりです。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	13,956	6,588	1,530	19,015	7,879	688	11,135
土地	22,979	-	-	22,979	-	-	22,979
	( 242)			( 242)			
リース資産	1,123	856	1	1,977	505	214	1,471
建設仮勘定	4,333	118	4,336	115	-	-	115
その他の有形固定資産	8,285	1,043	2,802	6,526	5,193	500	1,333
	(47)		(47)	( - )			
有形固定資産計	50,677	8,606	8,670	50,614	13,579	1,404	37,035
	( 194)		(47)	( 242)			
無形固定資産							
ソフトウェア	966	833	141	1,658	585	349	1,072
リース資産	202	-	4	197	106	36	90
その他の無形固定資産	385	617	654	348	2	0	346
無形固定資産計	1,554	1,450	800	2,204	695	386	1,508

(注) 1. 有形固定資産中の当期首残高及び当期末残高の(内書き)は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

2. ソフトウェアの当期減少額は、減価償却が完了した取得価額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	13,725	12,589	2,271	11,453	12,589
一般貸倒引当金	1,788	1,609	-	1,788	1,609
個別貸倒引当金	11,936	10,979	2,271	9,665	10,979
賞与引当金	1,087	1,026	1,087	-	1,026
役員退職慰労引当金	75	11	40	-	46
ポイント引当金	2	2	2	-	2
睡眠預金払戻損失引当金	397	171	53	-	515
システム解約損失引当金	85	-	-	-	85
偶発損失引当金	280	214	136	144	214
計	15,653	14,015	3,591	11,598	14,480

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金.....洗替による取崩額

個別貸倒引当金.....洗替による取崩額

偶発損失引当金.....洗替による取崩額

未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	605	373	598	6	373
未払法人税等	127	78	120	6	78
未払事業税	478	294	477	0	294

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

当行は、平成30年5月1日を合併期日として、株式会社八千代銀行、株式会社新銀行東京と合併し（同日付で株式会社きらぼし銀行に商号変更）、消滅会社となっております。

株式会社きらぼし銀行（旧 株式会社八千代銀行）の当連結会計年度末現在における提出会社の株式事務の概要は、以下のとおりであります。

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 株主名簿管理人 同事務取扱場所 取次所 買取手数料	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 本店 - 無料
公告掲載方法	電子公告の方法により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL <a href="https://www.kiraboshibank.co.jp">https://www.kiraboshibank.co.jp</a>
株主に対する特典	ありません。

（注） 当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使をすることができない旨を定款に定めております。

- （1）会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- （2）会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- （3）株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- （4）株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当行は金融商品取引法第24条第1項第1号又は第2号に掲げる有価証券の発行者ではないため、該当事項はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度 自 平成28年4月1日 (第95期) 至 平成29年3月31日	平成29年6月29日 関東財務局長に提出
---------------------------	---	-------------------------

(2) 半期報告書及び確認書	事業年度 自 平成29年4月1日 (第96期) 至 平成29年9月30日	平成29年11月24日 関東財務局長に提出
----------------	---	--------------------------

(3) 臨時報告書		平成30年2月2日 関東財務局長に提出
-----------	--	------------------------

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3（合併の決定）に基づく臨時報告書であります。

(4) 臨時報告書の訂正報告書		平成30年2月9日 関東財務局長に提出
-----------------	--	------------------------

平成30年2月2日提出の臨時報告書（合併の決定）に係る訂正報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成30年6月28日

株式会社 きらぼし銀行

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 南 波 秀 哉

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 窪 寺 信

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 日 下 部 恵 美

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京都民銀行の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東京都民銀行及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、株式会社東京都民銀行と株式会社八千代銀行及び株式会社新銀行東京は、平成30年3月2日開催の臨時株主総会における合併契約の承認決議に基づき、平成30年5月1日付で合併し、同日付で商号を株式会社きらぼし銀行に変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成30年6月28日

株式会社 きらぼし銀行

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 南 波 秀 哉

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 窪 寺 信

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 日 下 部 恵 美

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京都民銀行の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第96期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東京都民銀行の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、株式会社東京都民銀行と株式会社八千代銀行及び株式会社新銀行東京は、平成30年3月2日開催の臨時株主総会における合併契約の承認決議に基づき、平成30年5月1日付で合併し、同日付で商号を株式会社きらぼし銀行に変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。